

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第26期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ラクス
【英訳名】	RAKUS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 崇則
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町1番9号
【電話番号】	06(6376)3330(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 宮内 貴宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町1番9号
【電話番号】	06(6376)3330(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 宮内 貴宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	20,629	27,399	38,408	48,904	60,286
経常利益 (百万円)	1,595	1,677	5,610	10,218	17,440
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,078	1,274	4,185	8,003	13,293
包括利益 (百万円)	1,092	1,275	4,153	9,050	11,868
純資産額 (百万円)	8,617	9,548	13,347	21,977	26,034
総資産額 (百万円)	11,700	14,073	21,234	31,654	36,581
1株当たり純資産額 (円)	23.78	26.35	36.83	60.65	73.52
1株当たり当期純利益 (円)	2.98	3.52	11.55	22.09	36.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	67.8	62.9	69.4	71.2
自己資本利益率 (%)	13.1	14.0	36.6	45.3	55.4
株価収益率 (倍)	280.47	269.86	88.75	45.27	20.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11	2,170	5,288	9,006	13,391
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	877	699	4,860	3,465	2,831
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	295	348	579	1,180	8,048
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,861	5,990	7,008	11,366	13,891
従業員数 (人)	1,720	2,197	2,561	3,086	3,569
(外、平均臨時雇用者数)	(116)	(183)	(178)	(174)	(163)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	15,793	21,299	30,776	40,629	50,394
経常利益 (百万円)	1,104	1,081	6,055	9,716	17,137
当期純利益 (百万円)	787	780	4,834	7,980	14,119
資本金 (百万円)	378	378	378	378	378
発行済株式総数 (株)	181,216,000	181,216,000	181,216,000	181,216,000	354,391,000
純資産額 (百万円)	7,470	7,900	12,336	20,942	25,811
総資産額 (百万円)	9,726	11,350	18,727	29,212	34,778
1株当たり純資産額 (円)	20.61	21.80	34.04	57.80	72.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.90 (-)	1.95 (-)	2.35 (-)	4.50 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.17	2.15	13.34	22.02	39.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	69.6	65.9	71.7	74.2
自己資本利益率 (%)	10.9	10.2	47.8	48.0	60.4
株価収益率 (倍)	383.86	440.76	76.84	45.41	18.95
配当性向 (%)	43.7	45.3	8.8	10.2	17.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	983 (106)	1,253 (169)	1,532 (162)	1,907 (165)	2,190 (157)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	78.3 (102.0)	89.1 (107.9)	96.4 (152.5)	94.2 (150.2)	70.8 (202.2)
最高株価 (円)	4,775	2,112	2,723	2,457	2,786 1,395
最低株価 (円)	1,317	1,212	1,670	1,522	1,742 722

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第25期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

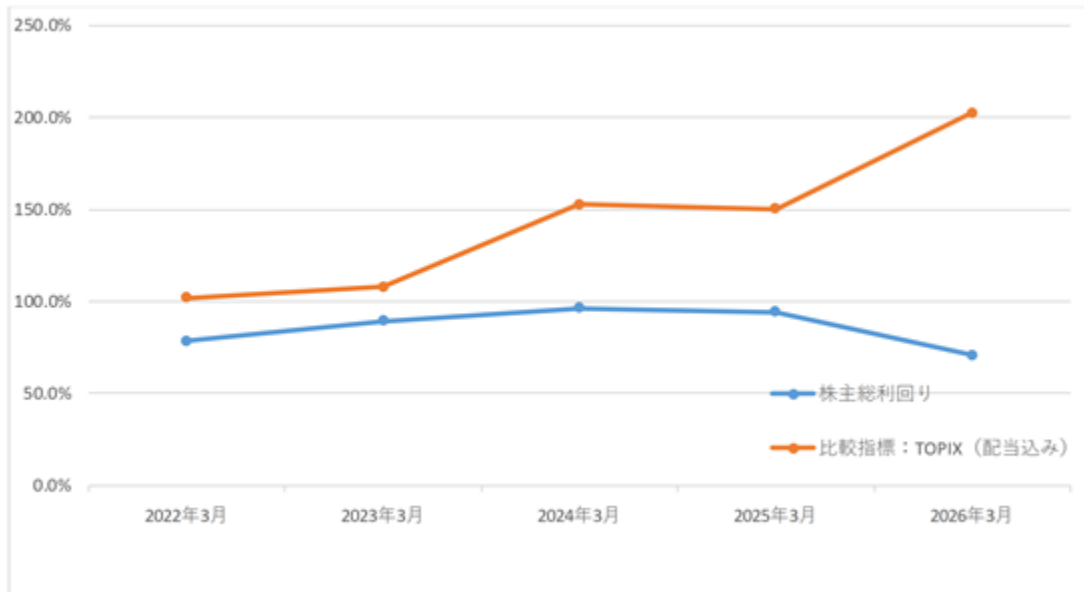
3. 2026年3月期の1株当たり配当額7.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、それ以降については東京証券取引所プライム市場における株価であります。

5. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

6. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	概要
2000年11月	大阪市都島区都島南通に株式会社アイティーブーストを設立
2001年4月	ITエンジニアスクール事業開始
2001年4月	クラウド事業を開始（問い合わせメール共有・一元管理システム メールディーラーの販売を開始）
2001年5月	本店を大阪市都島区東野田町に移転
2002年5月	IT人材事業を開始
2003年4月	東京都新宿区西新宿に東京支店を開設
2004年4月	業容拡大に伴い、東京支店を東京本社に名称変更
2005年7月	エクスピット株式会社の発行する全株式を取得し、連結子会社とする
2006年5月	連結子会社 エクスピット株式会社を吸収合併
2006年8月	財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマーク認証の取得
2010年1月	商号を株式会社アイティーブーストから株式会社ラクスに変更
2011年1月	東京本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2011年4月	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市に100%子会社 American Rakus Inc.を設立
2011年8月	本店を大阪市北区西天満に移転
2012年8月	American Rakus Inc.をRignite Inc.に会社名を変更
2014年1月	名古屋営業所を開設
2014年5月	ベトナム国ホーチミン市に100%子会社 RAKUS Vietnam Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2014年5月	本店を大阪市北区梅田に移転
2014年7月	福岡営業所を開設
2015年1月	連結子会社 Rignite Inc.の全株式を譲渡
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年2月	ブレインメール株式会社の発行する全株式を取得し、連結子会社とする
2018年3月	IT人材事業を分割吸収することを目的として100%子会社 株式会社ラクスパートナーズを設立
2018年4月	ブレインメール株式会社を株式会社ラクスライトクラウドに商号変更し、Xcart、Xform、レンタルサーバー事業を承継
2018年7月	IT人材事業を株式会社ラクスパートナーズに承継
2018年9月	本店を大阪市北区鶴野町に移転
2019年7月	業容拡大に伴い東京都渋谷区千駄ヶ谷に東京第2オフィス（旧呼称：代々木事務所）を開設
2021年3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年5月	業容拡大に伴い東京都渋谷区千駄ヶ谷内に新たに東京本社を開設し、旧東京本社を東京第1オフィスに呼称変更
2021年7月	100%子会社 株式会社ラクスマらいを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	札幌営業所を開設
2023年1月	広島営業所を開設
2023年2月	連結子会社 株式会社ラクスライトクラウドのXform、レンタルサーバー事業を会社分割（吸収分割）し、NHNテコラス株式会社に承継
2023年7月	HOYA株式会社より新設分割した株式会社ラクスHRテックの全株式を取得し、連結子会社とする
2023年10月	業容拡大に伴い大阪市北区角田町に大阪第2オフィスを開設
2023年11月	新潟営業所を開設
2024年4月	連結子会社 株式会社ラクスHRテックを吸収合併
2024年12月	PT. Cipta Piranti Sejahtera（インドネシア共和国）に出資（出資比率 14.9%）
2025年4月	インターネット接続事業及びホスティングサービス事業を会社分割（吸収分割）し、ライド株式会社へ承継
2025年4月	静岡営業所を開設
2025年4月	インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州に100%子会社 PT. Reformasi Kerja Solusiを設立

年月	概要
2025年11月	株式会社プラスアルファ・コンサルティングと資本業務提携契約を締結
2026年3月	仙台営業所を開設
2026年4月	連結子会社 株式会社ラクスパートナーズの全株式を株式会社BREXA Technologyに譲渡
2026年5月	岡山営業所を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び連結子会社4社（注1）により構成されており、「ITサービスで企業の成長を継続的に支援します」をミッションに掲げ、ITサービスを通じてデジタル化を継続的に推進し、企業の成長と、そこで働く人々の幸せに貢献してまいります。

具体的には、企業の業務効率化等にご貢献するさまざまなクラウドサービスを提供するクラウド事業と、システム開発、インフラ構築・運用、機械学習、品質管理を中心にITエンジニアを派遣するIT人材事業（注2）を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) クラウド事業

当事業では、経費精算システム「楽楽精算」、帳票発行システム「楽楽明細」、販売管理システム「楽楽販売」、勤怠管理システム「楽楽勤怠」、問い合わせ自動対応システム「楽楽自動対応」（注3）、メールマーケティングサービス「楽楽メールマーケティング」（注3）等の、企業の業務効率化、高付加価値化にご貢献するさまざまなクラウドサービスを、自社で企画・開発・運用しております。

ITに不慣れなお客様でもマニュアルを読むことなく直感的に扱えるサービスを理想として、システム開発、Webデザイン、マーケティング、カスタマーサポート、カスタマーサクセスによる能動的な支援を一貫してグループ内で行える体制を整えております。また、営業部門やカスタマーサクセス部門が直接お客様のご要望を収集し、開発部門にフィードバックすることにより、操作性の改善や機能追加等のバージョンアップを繰り返し、お客様視点を重視した使いやすいサービスを提供しております。また、生成AIを活用した付加価値向上にも積極的に取り組んでおり、開発の効率化、サービスへの機能実装を推進しております。

当社グループの主なクラウドサービスは次のとおりです。

経費精算システム「楽楽精算」

「楽楽精算」は、経費精算に関わる業務を効率化するシステムです。経費の申請から仕訳まで一連の流れをデータ化し、書類管理に必要な時間を削減することが可能です。さらに、申請時の規定違反やミスをシステム上で防止することにより、経理担当者の確認業務が軽減され、経費精算業務の効率化を実現いたします。

帳票発行システム「楽楽明細」

「楽楽明細」は、請求書をはじめとした帳票発行業務を効率化するシステムです。請求書の送付方法を電子データ・郵送・FAXから選択することができるため導入のハードルが低く、帳票データをシステムに取り込むだけで請求書の作成・送付を完結することが可能です。電子発行した請求書は受け取り状況の確認も可能で、経理担当者への負荷が大きい業務の効率化を実現いたします。

販売管理システム「楽楽販売」

「楽楽販売」は、スプレッドシートや紙で管理している販売管理業務を効率化するシステムです。データベースとワークフローを組み合わせることで簡単にカスタマイズすることで、使いながら改善していくことも可能です。ルーチンワークの自動化、リアルタイムでの情報共有により業務の効率化を実現いたします。

勤怠管理システム「楽楽勤怠」

「楽楽勤怠」は、勤怠管理業務を効率化するシステムです。自動アラートで誤りを通知し、ミスのない勤怠データを収集することが可能です。休暇取得状況を同時に管理し勤怠データの統合作業が不要となっております。また、顧客企業の独自ルールや法律に則り、残業時間の自動集計が可能です。有給休暇・残業時間の状況をリアルタイムに確認し、タイミングを指定した通知も可能としており、人事・労務担当者の業務効率化を実現いたします。

問い合わせ自動対応システム「楽楽自動対応」

「楽楽自動対応」は、メールでの問い合わせをチーム内で一元管理・共有することで、カスタマーサポート業務を効率化するシステムです。返信の重複や対応漏れといったミスを削減し、対応履歴の一覧化によりスムーズな引継ぎを行うことが可能です。

メールマーケティングサービス「楽楽メールマーケティング」

「楽楽メールマーケティング」は、メールマーケティングを効率化するシステムです。グループ別や属性別に配信が可能で、クリック数のカウント、開封チェック、レポートのグラフ表示等、メールマーケティングの効果測定に不可欠な分析機能も備えております。開封チェック機能を活用して追加でメールを送る機能もあり、効果測定機能を活用したメールマーケティングの効率化を実現いたします。

(2) IT人材事業（注2）

当事業では、ITエンジニアに特化した正社員派遣サービスを提供しております。その特長は、創業時に事業としていたITエンジニアスクールの人材育成ノウハウを最大限に活用し、体系的かつ継続的にITエンジニアの品質についての維持と向上を図っている点にあります。また、営業担当、育成担当が定期的開催される社内研修やイベント等を通じてITエンジニアとのコミュニケーションを密にとることにより、個々の特性を理解した上で、顧客企業のニーズに対して最適な提案を行っております。この仕組みにより当社サービスの高付加価値化と稼働率の向上を実現しております。

当社グループの提供する派遣サービスは次のとおりです。

システム開発

顧客企業のWebアプリケーション開発を中心としたシステム開発支援を行っております。具体的には、システム開発のすべての工程(基本・詳細設計、コーディング、単体・結合テスト、ドキュメント作成)に対してサービスを提供しております。

インフラ構築・運用

顧客企業のサーバー構築、ネットワーク構築、サポート保守業務支援を行っております。また、インフラの設計構築、運用設計、保守・運用、監視等、各種の工程へサービスを提供しております。

機械学習

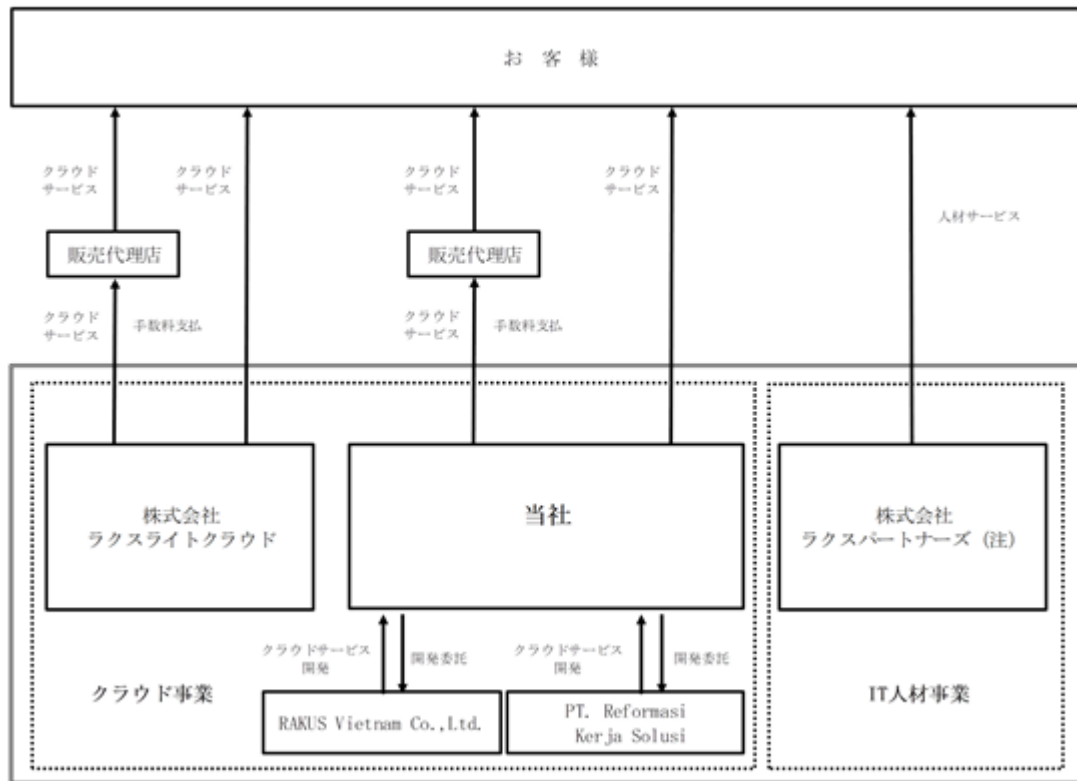
人工知能(AI)、ディープラーニング、機械学習関連プロジェクトに対して、機械学習モデルの構築、データ分析やデータ前処理、分析基盤構築などの工程を支援する人材サービスを提供しております。

品質管理

顧客企業のシステムやアプリケーションに対して、テスト計画からテスト設計、実施にわたる品質管理業務をテスト技法やテストツール、自動化ツールを用いて支援する人材サービスを提供しております。

- (注) 1. 2026年4月1日付でIT人材事業を手掛ける、当社連結子会社である株式会社ラクスパートナーズを譲渡しており、本書提出日現在の連結子会社数は3社となっております。
2. 上述の通り、当社グループは事業譲渡により本書提出日現在において、クラウド事業の単一セグメントを運営しておりますが、2026年3月末時点での状況として、IT人材事業についても記載をいたします。
3. 「楽楽クラウド」へのブランド統合を目的に、2025年10月23日付で「メールディーラー」を「楽楽自動対応」に、「配信メール」を「楽楽メールマーケティング」に名称変更しております。

[事業系統図]



(注) 株式会社ラクspartnerズは、本書提出日時点で連結子会社ではありませんが、当連結会計年度末において連結子会社であったため、事業系統図に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RAKUS Vietnam Co., Ltd. (注)2	ベトナム国 ホーチミン市	USドル 500,000	クラウド事業	100.0	当社クラウドサービス の開発 役員の兼任2名
株式会社ラクスライトクラウド	東京都渋谷区	百万円 18	クラウド事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社ラクスパートナーズ (注)4.6	東京都新宿区	百万円 20	IT人材事業	100.0	役員の兼任2名
PT. Reformasi Kerja Solusi (注)2.5.7	インドネシア 共和国ジャカル タ市	百万ルピア 10,010	クラウド事業	100.0 (0.1)	当社クラウドサービス の開発

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社ラクスパートナーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	8,529百万円
	(2)経常利益	1,323百万円
	(3)当期純利益	932百万円
	(4)純資産額	1,626百万円
	(5)総資産額	2,750百万円

5. 2025年4月9日付で、連結子会社であるPT. Reformasi Kerja Solusiを設立いたしました。

6. 2026年4月1日付で、株式会社ラクスパートナーズの全株式を譲渡いたしました。

7. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

8. 上記以外に、当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ITサービスで企業の成長を継続的に支援します」というミッションを掲げており、ITサービスを通じてデジタル化を継続的に推進し、企業の成長と、そこで働く人々の幸せに貢献してまいります。

また、「日本を代表する企業になる」をビジョンに掲げ、達成すべきゴールとして捉えておりますが、当社グループでは、ゴール達成のための思考と行動指針に大きな特徴があります。

(思考)

「ユニークネス」と称しており、以下の4項目で構成されております。

- ・ゴールオリエンテッド
- ・継続的な進化
- ・誠実な合理性
- ・不確実性への挑戦

従来 of 構成要素であった「着実な継続」や「不確実性の排除」については、より変化の激しい環境でも絶えず成長を実現できる意図を含め、「継続的な進化」「不確実性への挑戦」としてアップデートいたしました。

(行動指針)

「ラクスリーダーシッププリンシプル(RLP)」と称しており、以下の11項目で構成されております。

- ・自分自身の会社だと思ふ
- ・全体最適視点をもつ
- ・誠意をもって人と接する
- ・学習し成長し続ける
- ・小さく試して大きく育てる
- ・費用対効果を考える
- ・やるべきことを実行する
- ・他者の考えを受け入れる
- ・失敗を許容する
- ・考えている事を言葉で伝える
- ・結果にこだわる

当社は、思考と行動指針をもとに今までにも高いゴールを掲げてきました。引き続きミッション・ビジョンの実現のため、事業を推進してまいります。

以上をもとに当社では、経営を推進していくための以下の各種方針を定め、開示しております。

(全体方針)

サステナビリティ基本方針

当社グループは、サステナビリティを経営の根幹に据え、責任ある行動を実践し、すべてのステークホルダーとの価値協創を通じて、持続的な企業価値の向上を目指すことを目的に当方針を策定しております。

本方針は、当社グループのすべてのサステナビリティに関する方針体系の最上位に位置づけられており、当社グループは本方針に基づき、事業を通じた社会課題の解決と持続可能な社会の実現に向けた活動を推進してまいります。

(ガバナンス)

コンプライアンス方針

当社グループは、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底することが、イノベーションと持続的成長を支える経営基盤であり、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築するために不可欠であると認識しております。ここでいうコンプライアンスとは、会社法や金融商品取引法といった事業活動に関わるすべての法令を遵守することはもとより、社会規範や企業倫理に基づき、公正性と高い倫理観を持って誠実に行動することまでを意味いたします。この認識のもと、当社は、持続的な企業価値向上と公正な社会を実現することを目的に、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、継続的な社内教育の実施や内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンス意識の浸透と実効性の高いガバナンス体制の維持・強化に努めております。

腐敗防止方針

当社グループは、あらゆる形態の贈収賄や不正な利益供与、資金洗浄、その他の腐敗行為を排除し、誠実かつ倫理的な事業運営を行うことが、企業の社会的責任であると認識しております。この認識のもと、当社は、国際的な社会課題の解決を目指す姿勢を重視し、社会的潮流との整合を意識しながら、組織の持続可能性と公正な社会を実現していくことを目的として、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、腐敗行為のリスク評価や社内研修を継続的に実施し、透明性の高いクリーンな事業運営を徹底しております。

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力を断固として排除することが、企業の社会的責任であり、ステークホルダーからの信頼を確保し、企業価値を維持向上させるための重要な経営基盤であると認識しております。この認識のもと、当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、取引先等の属性審査を徹底するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制を整備・運用しております。

税務方針

当社グループは、事業活動を行うすべての国や地域において、適用される税法を遵守し、適正な納税を行うことが企業の重要な社会的責任であると認識しております。納税は、各国・各地域の経済及び社会の持続的な発展への貢献及び基盤となります。この認識のもと、当社は、透明性の高い税務ガバナンス体制を構築し、誠実な納税義務の履行を徹底することを目的として、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、各国の税制等の動向を適切に把握し、税務コンプライアンスの維持・向上と適切な税務ガバナンスの運用に努めております。

(人的資本)

人権方針

当社グループは、事業活動を通じて直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識しており、人権尊重に深く関わる社会課題の解決に対し、事業を通じた価値提供により貢献いたします。この認識のもと、当社は、関係するすべての人々の権利を尊重し、責任ある取り組みを推進することを目的として、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、事業活動に関わる人権リスクの把握と低減に努めるとともに、ステークホルダーに対する啓発活動を推進しております。

DEI方針

当社グループは、Diversity(多様性)、Equity(公平性)、Inclusion(包摂性)の推進が、すべての社員の成長と組織の持続的な価値創出につながると考えております。この認識のもと、当社は、DEIの理念を人財戦略、組織運営、サービス提供に組み込み、企業文化として定着させることで、人的資本の活性化と社会的信頼の向上を実現し、持続的な企業成長に貢献していくことを目的として、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、多様なバックグラウンドを持つ社員が能力を最大限に発揮できる人事制度の整備や、インクルーシブな組織風土の醸成を推進しております。

労働安全衛生方針

当社グループは、従業員一人ひとりが当社にとって最も重要な資本であると認識しており、すべての従業員が心身ともに健康で、安全に、そして安心して働くことができる職場環境を提供し、従業員のエンゲージメントを最大化することが、企業の持続的成長を支える経営基盤であると考えております。この認識のもと、当社は、本方針を従業員の安全と健康を守り、働きがいを高めるための行動指針として定めております。

当社グループは、本方針に基づき、労働時間の適正な管理やメンタルヘルスケアの充実をはじめとする、安全で健康的な職場環境の維持・改善に継続的に取り組んでおります。

(環境)

環境方針

当社グループは、ITサービスの提供を通じて、社会のデジタル化や業務の効率化、ペーパーレス化を支援し、地球環境への負荷低減に貢献することを企業の重要な社会的責任と認識しております。この認識のもと、当社は、環境保全への取り組みを経営上の重要課題と位置づけ、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、事業活動に伴う環境への影響及び気候変動に起因するリスクと機会を適切に把握・管理するため、環境マネジメントの実践を通じて、気候変動リスクへの対応、環境負荷の低減、生物多様性の保全を継続的に推進しております。

(情報管理)

情報セキュリティ基本方針

当社グループは、多種多様なIT関連サービスの提供を通じて多くのステークホルダーと信頼関係を築いており、その中でお客様からお預かりした情報をはじめ、当社グループが保有するすべての情報資産を漏洩・改ざん・破壊・盗難などのあらゆる脅威から守ることは、当社グループの重要な社会的責任であると認識しております。この認識のもと、当社は、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築のうえ、すべての役員及び従業員が本方針を理解・遵守することで、機密性・完全性・可用性の確保と向上に努めております。

個人情報保護方針

当社グループは、多種多様なIT関連サービスの提供を通じて多くのステークホルダーと信頼関係を築いており、その中でお預かりする個人情報を安全かつ適切に取り扱うことは、当社の重要な社会的責任であると認識しております。この認識のもと、当社は、本方針を定めております。

当社グループは本方針に基づき、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を構築のうえ、すべての役員及び従業員が本方針を理解・遵守することで、個人情報保護と安全な運用に努めております。

(公正な取引、価値分配)

知的財産方針

当社グループは、研究開発活動等から生み出される知的財産が競争力の源泉であり、持続的な企業価値向上を支える極めて重要な経営資源であると認識しております。この認識のもと、当社は自社の知的財産を適切に保護・活用するとともに、第三者の正当な知的財産権を最大限に尊重する企業文化を醸成するため、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、社内における知的財産の創出・保護体制を強化するとともに、他者の知的財産権の侵害リスクを適切に管理・低減する取り組みを推進しております。

マルチステークホルダー方針

当社グループは、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていると認識しております。この認識のもと、当社は、本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を推進しております。

(情報開示)

ディスクロージャーポリシー

当社グループは、透明性、公平性、継続性を原則とした情報開示を通じて、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係の維持・向上を図っております。

各種法令及び東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める会社情報の適時開示に関する規定を遵守するとともに、投資判断に影響を与える可能性のある情報についても積極的な開示を推進いたします。また、その趣旨を尊重し、必要な情報提供及び管理に協力いたします。当社は、コーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードの精神に則り、株主・投資家との建設的な対話の基盤として本方針を定めております。

当社グループは、本方針に基づき、適時適切かつ公平な情報開示を継続し、経営の透明性向上に努めております。

上記 から の各種方針の詳細については、当社コーポレートサイト（注1）にて公開しております。また、当社グループの成長基盤となる人財育成方針、社内環境整備方針については下記のとおりです。

人財育成方針

当社グループは、「人の成長が組織の成長につながる」という考えのもと、全社員が自律的に学び、挑戦し、行動し続けることができる環境の構築を重視しております。「安心して働き、成長し続けられる」ことを人財マネジメントの根幹に据え、単なる業務スキルの習得にとどまらず、当社グループの行動指針である「RLP」を体現し、高い倫理観と社会的責任感を兼ね備えたリーダーシップ人財の育成を目指しております。

これを実現するため、RLPを全社的な育成・評価の基盤とし、多様な学習機会の提供と自律的なキャリア形成を支援してまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、「社員一人ひとりがゴールを共有する仲間である」という認識のもと、すべての社員が心身ともに健康で、安心して最大限のパフォーマンスを発揮できる環境の整備を重視しております。持続的な成長を支えるため、社員の多様な価値観・ライフステージ・職種特性に応じた柔軟な働き方を可能とする各種制度の拡充を進めております。

また、単なる制度の提供にとどまらず、社内コミュニケーションの活性化やインナーブランディングを通じたカルチャー醸成を図り、組織全体のエンゲージメント向上を推進しております。

以上の方針をもとに、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等の多様なステークホルダーとの協働・対話を重視し、価値協創及びその適切な分配を通じて、持続的な経済発展への貢献を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループが競争力を高め、持続的な成長を実現するための施策として、当社の成長を牽引している「楽楽精算」「楽楽明細」「楽楽販売」をはじめとした「楽楽クラウド」にリソースを重点的に配分いたします。その他のサービスについては競争優位性と市場の成長性を勘案した上で、利益貢献を重視しながら適切にリソースを配分することにより、当社グループ全体の持続的な事業成長を目指してまいります。

また、選択と集中の一環として、当連結会計年度終了後の2026年4月1日付でIT人材事業の事業譲渡を実行しております。

人的資本については、経営方針に基づき、具体的な施策として以下を実施しております。

(人財育成施策)

・RLPの浸透と運用

RLPをもとにした研修体系を整備し、管理職の行動実践を可視化。定期的なレビューを通じて実効性を高めております。

・等級と連動した研修体系

等級別研修（Next Leader Program、意思決定研修、1 on 1 実践研修）やOJT支援制度を整備し、等級に応じたスキルとマインドの段階的な習得を促進しております。

- ・キャリア自律支援と配置の柔軟性確保
複線型の等級制度・社内公募制度・ジョブローテーション制度の運用により、社員の希望と適性に合ったキャリア選択を支援。年次を問わない抜擢登用も実施しております。
- ・評価の透明性と納得性の向上
コンピテンシー評価と成果評価による2軸評価制度を導入。評価フィードバックと納得度調査に基づき、上司のマネジメント改善サイクルを運用しております。
- ・エンゲージメント向上と組織風土づくり
年3回のエンゲージメントサーベイを実施し、部門単位でアクションプランを策定。組織課題を特定し、継続的に組織開発を図っております。

(社内環境整備施策)

- ・柔軟な就業制度の整備
時差出勤制度、在宅勤務制度などを整備し、ライフスタイルや業務特性に応じた柔軟な働き方を推進しております。
- ・健康と安心を支える制度の拡充
年次有給休暇とは別に、本人または同居家族の私傷病に対して最大5日間の特別有給休暇を付与する「シックリープ制度」を導入。加えて、メンタルヘルス支援、健康診断・再検査支援制度を提供しております。
- ・エンゲージメント向上施策の実施
全社員向けイベント「楽！フェス」のリアル開催、Web版、冊子版の社内報「ラクスNow」発信、表彰制度「ラクスAWARD」などを通じ、価値観の共有と士気向上を図っております。
- ・多様な社員が活躍できる環境の整備
性別、年齢、国籍を問わず、すべての社員が能力を発揮できる環境を整備。時短勤務、看護休暇といった育児、介護、私傷病との両立支援制度も導入しております。
- ・継続的な制度改善サイクルの構築
社員の声をもとに施策をアップデートし、有給休暇取得率90%以上、月間平均時間外労働時間20時間未満を継続実現するなど、働きやすい社内環境の整備に向けた実効性ある制度運用を継続しております。

(3) 経営環境

当社が所属する情報通信サービス市場においては、働き方の見直しや深刻化する人手不足等を背景に、企業における業務効率化への関心が一層高まっており、企業活動のデジタル化が進展しております。この結果、企業によるIT投資は引き続き堅調に推移しております。

また、生成AIの活用に対する企業の関心が急速に高まっていることを受け、当社ではこれを新たな提供価値・市場機会の創出要因と捉え、プロダクトへの連携拡張と運用自動化の実装を加速しております。

一方、一部の事業領域では市場の成熟化が進んでおり、システム未導入層が導入効果を慎重に見極めている層へと移行しているほか、類似のサービスを展開する事業者の増加により、競争環境は厳しさを増しているものと認識しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

インターネットは経済活動を支えるインフラとして不可欠なものとなっており、当社グループが提供しているクラウドサービスは今後も需要が拡大するものと予測されます。

一方、一部事業領域では市場の成熟化が進行し、競争環境が厳しさを増す中で、当社グループが持続的な成長を実現するためには、以下の課題への対応が重要であると認識しております

成長サービスへの集中・強化

クラウドサービス市場は今後も拡大が見込まれる一方、競合の増加や一部分野の成熟化が進行しており、事業ごとに成長余地に差が生じつつあります。このような環境下、当社は2026年4月のIT人材事業の事業譲渡によりクラウド事業への専業体制へ移行いたしました。

今後は、より一層成長性の高いサービスへの経営資源の重点配分を進め、確実な市場シェアの獲得と収益力の向上を図ってまいります。

サービスラインナップの拡充

特定のサービスへの依存度が高い状態は、将来的な成長機会やリスク分散の観点で課題となり得ます。当社は既存プロダクト群に加え、顧客の新たなニーズを捉えた新サービスの開発・導入、M&Aによるプロダクト獲得を推進し、事業ポートフォリオの多様化と持続的な売上成長の両立を目指してまいります。

営業・販売体制の強化

拡大する市場で継続的な成長を実現するためには、営業活動の質と量の両面から強化が必要と認識しております。

クラウド事業は、東京・大阪・札幌・名古屋・新潟・広島・福岡・静岡・仙台の9拠点（注2）で営業活動を行っており、今後も営業人員を増員し営業力を強化するとともに、パートナー企業や販売代理店との連携を強化することにより販路の拡大も図ってまいります。

また、中長期的には、カスタマーサクセス体制の強化を通じて顧客のサービス活用を支援し、既存顧客に対して自社プロダクトのクロスセル提案や上位プランへのアップセル等を推進いたします。これにより、顧客単価の向上、解約率の低減を通じた収益機会の最大化に努めてまいります。

マーケティング戦略の高度化による認知度向上

当社グループはこれまでインターネットやテレビ、雑誌への広告の掲載、展示会への出展や販売代理店を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各サービスの顧客数を拡大し、企業価値の向上を実現するには当社及びサービス名の認知度の向上が不可欠であると考えております。

一方、現在行っているマーケティング戦略は、時間とともに陳腐化する可能性があります。引き続き、費用対効果を見極めながら、インターネットやテレビ、雑誌などマスメディアの活用に加え、展示会への出展を推進いたします。また、オンライン・オフライン双方のチャンネルを活用しながら、データ分析に基づくマーケティング精度の向上に取り組み、ブランド認知度の向上と顧客獲得効率の改善を図ってまいります。

開発力の強化

クラウドサービス市場においてサービスの機能優位性を維持していくためには、生成AIをはじめとする最新技術へのキャッチアップとプロダクトへの実装を推進するとともに、機能の改善・追加をスピーディーかつ継続的に実施していく必要があります。

当社グループでは、従来の国内、ベトナムでの開発に加え、2025年4月にはインドネシアに新たな開発拠点を設立する等、開発リソースの確保に注力しており、今後も開発リソースの最適化と技術力の強化を進め、プロダクトの優位性維持と顧客満足度の向上を目指してまいります。

人財の確保と育成

当社グループの成長のためには優秀な人財を数多く確保することが不可欠であります。そのため積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場において知名度の向上を図り採用力の向上に努めてまいります。

また、採用後も人的資本投資として研修制度やキャリア支援の充実、エンゲージメント向上施策を推進し、組織の競争力向上を図ってまいります。

システムの安定性とセキュリティの確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。安定してサービスを提供していくため顧客の増加に合わせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、システムの安定性の確保に努めてまいります。

また、災害対策に加え、ISMS（注3）、PMS（注4）等の管理体制の強化を通じて、安定稼働と情報セキュリティリスクの低減を図ってまいります。

財務基盤の強化と資本効率の向上、株主還元

当社グループは、営業キャッシュ・フローの増加や成長投資による資本構成の変化を踏まえ、引き続き財務の健全性を維持しながら、高い水準での資本効率維持にも取り組んでいく方針であります。資本効率面では特別損益などの一過性影響を除いて、ROE30%以上の継続を目安といたします。

また、株主還元では総還元性向20%以上を目安とし、当期1株当たり年間配当金は前年度実績を上回る水準を下限として連続増配の継続を目指してまいります。

ガバナンス・内部統制の強化

組織の拡大とともに、経営の透明性やリスク管理体制の実効性確保がより重要となります。当社は、取締役会及び各種委員会の運営強化、内部監査機能の充実を通じて、健全かつ透明性の高い経営体制の構築を推進してまいります。

また、サステナビリティ基本方針を最上位方針とする各種方針を制定、開示しており、年次でのレビュー及び指標・目標のモニタリングを通じた、コンプライアンスの徹底と内部統制の継続的な高度化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年3月期を基準として、2026年3月期を最終年とする5カ年の中期経営目標を策定しており、設定されていた目標数値は以下のとおりです。

- ・ 5カ年の売上高 : CAGR (年平均成長率) 31% ~ 32%
- ・ 2026年3月期 当期純利益 : 100億円以上
- ・ 2026年3月期 純資産 : 200億円以上

当連結会計年度がその最終年となりますが、結果については、以下のようになりました。

- ・ 5カ年の売上高 : CAGR (年平均成長率) 31.4%
- ・ 2026年3月期 当期純利益 : 132億円
- ・ 2026年3月期 純資産 : 260億円

また、当社グループでは、当連結会計年度終了後の2026年5月に、2027年3月期から2029年3月期の3カ年を対象期間とする、中期経営計画を策定しております。

中期経営計画ではクラウド事業に経営資源を集中し、収益性の改善に取り組むことで、成長と高収益を両立するクオリティグロースの実現を目指します。具体的には中期経営計画の最終年までにRule of 50 (注5)の達成を目指してまいります。

なお、2029年3月期を最終年とする中期経営計画の目標数値は以下のとおりです。

- ・ クラウド事業売上高の3カ年のオーガニックグロース (注6) : CAGR (年平均成長率) 15%以上
- ・ Rule of 50の達成 (2028年3月期以降)
- ・ 正社員1名当たり売上高: 3,000万円以上 (2029年3月期) (注7)
- ・ 特別損益等、一過性要因の影響を除いたROE: 30%以上を堅持
- ・ 株主還元: 総還元性向20%以上と每期増配の継続

(注) 1. 当社コーポレートサイトのURLは以下のとおりです。 <https://www.rakus.co.jp/>

2. 2026年5月11日付で岡山営業所を設立しており、本書提出日現在では10拠点となっております。

3. 「ISMS」とは、Information Security Management System (情報セキュリティマネジメントシステム)の略で、組織の情報セキュリティを管理するための枠組みのこと。当社では一般財団法人「日本品質保証機構」によるISMS認証を2021年1月15日に登録しており、継続的に維持更新しております。

4. 「PMS」とは、Personal Information Protection Management Systems (個人情報保護マネジメントシステム)の略で、企業が個人情報を適切に取り扱うための枠組みのこと。当社では一般財団法人「日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)」によるプライバシーマークを2006年9月5日に登録しており、継続的に維持更新しております。

5. 中期経営期間中にクラウド業界で投資家が注目する「Rule of 40 (売上成長率と営業利益率の合計が40%を超えると望ましいとされる指標)」を上回る50%の実績を達成することを目標といたします。

6. 2026年4月1日付でのIT人材事業の事業譲渡に伴い、当社はクラウド事業の単一セグメント企業となっております。事業譲渡により、2027年3月期は連結で見た売上成長率が減速するため、クラウド事業のみを対象とした目標設定となります。また、目標数値には不確実性が高いM&Aの実施可能性は反映しておりません。2026年3月期末時点で保有していた当社プロダクト及び中期経営期間中に自社で開発し、市場投入される新規プロダクトや追加される有償機能による達成をめざします。

7. 計算に当たっての正社員数は期中平均を採用いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

世界で最も速いペースで進行する労働人口減少という社会課題に対し、経済的豊かさを維持するためには、一人当たりの労働生産性を高めることが喫緊の課題とされております。

当社は、ミッションである「ITサービスで企業の成長を継続的に支援します」、ビジョン「日本を代表する企業になる」の実現を通じて、こうした社会課題の解決に貢献していくことを目指しております。

特に、当社が提供するサービスは、顧客企業の業務効率化やペーパーレス化を支援するものであり、事業活動自体が社会の生産性向上に寄与するものと捉えております。この考えのもと、当社ではマテリアリティ（重要課題）を特定し、サステナビリティ経営の推進を図っております。

各マテリアリティに対応した指標及び目標については、モニタリング、管理を行っており、経営判断や改善活動に活用しております。今後も取組の可視化と説明責任を果たすため、開示内容の充実に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを経営上の重要課題と位置付け、社内外のステークホルダーとのエンゲージメント向上、ならびにコーポレート・ガバナンスの実効性及びサステナビリティ経営の推進を支える仕組みとして、取締役会の監督のもとに複数の会議体・委員会を設置しております。

マテリアリティの特定及び見直しにつきましては、関係部門による課題の抽出・評価を経て、経営管理本部が取りまとめ、専門委員会での検討を踏まえたうえで、最終的に取締役会の決議により承認されております。

加えて、ステークホルダーとの対話機会を通じて得られた意見や期待も、マテリアリティの見直しに反映する体制としております。

また、マテリアリティごとの実務対応は、経理財務部、人事部、総務労務部、法務部（注1）、情報セキュリティ部、広報IR部などの関係部門が担っており、これらの部門が日常的に各課題への対応を進めるとともに、必要に応じて専門委員会、関係部署、内部監査室（注2）を通じた報告、共有、審議を行うことで、全社的な取組として運営しております。

当社が運営している主要な会議体とその目的は、以下のとおりです。

取締役会（定期開催：月1回、臨時開催：随時、適用規則等：取締役会規則）
経営に関する重要事項の協議・決議

監査役会（定期開催：月1回、適用規則等：監査役会規則）
監査に関する重要事項の協議・決議

指名報酬委員会（不定期開催：随時、適用規則等：指名報酬委員会規程）
取締役の指名、報酬等に関する審議・答申

投資委員会（不定期開催：随時、適用規則等：有価証券管理規程、投資委員会要領）
事業譲渡、有価証券の取得、売却に関する協議

人事委員会（不定期開催：3月及び随時、適用規則等：各賃金規程、各人事考課規程）
昇格・降格の審議

評価調整会議（不定期開催：上・下期各1回、適用規則等：正社員人事考課規程）
個別評価及び賞与査定

内部統制委員会（定期開催：月1回、適用規則等：内部統制規程）
内部統制の整備

システム委員会（定期開催：月1回、適用規則等：情報セキュリティ対策基本規程）
社内システムのリスク軽減を協議

セキュリティ委員会（定期開催：月1回、適用規則等：情報セキュリティ対策基本規程、ISMS/PMS運用実施要領）

ISMS/PMS活動の推進及び各種連絡

衛生委員会（定期開催：月1回、適用規則等：労働安全衛生法）
事業場の衛生管理

ハラスメント防止委員会（不定期開催：随時、適用規則等：セクシュアルハラスメント防止規程、パワーハラスメント防止規程）

各種ハラスメントの防止

業務プロセス適正化委員会（定期開催：月1回、適用規則等：業務に関する各規程）
業務プロセスにおける諸課題の解決及びその適正化

懲戒委員会（不定期開催：随時、適用規則等：懲戒委員会要領）
従業員の懲戒処分を実施する際に公正な取扱いの検討

サービス価格改定委員会（不定期開催：随時、適用規則等：独占禁止法）
独占禁止法や顧客視点及び経営全体への影響などから、総合的に価格改定の可否を判断

(2) 戦略

当社は、社会課題に向き合い、事業を通じてよりよい社会の実現に貢献するため、持続可能な事業運営を重視しており、12項目のマテリアリティを特定しております。また、それぞれのマテリアリティに内包される、リスク、機会、対応を以下のように整理しております。

マテリアリティ	リスク	機会	対応
(共有要素)	・各マテリアリティへの対応不備による罰則、行政指導、社会的批判及びステークホルダーからの信頼低下、企業価値の毀損	・各マテリアリティへの適切な対応による社会的評価、ステークホルダーからの信頼及び企業価値の向上	・各マテリアリティに則した適切な対応によるリスク、機会の管理と開示

<p>気候変動に対する責任とプロダクトを通じた脱炭素化への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動及び温室効果ガス排出に対する対応・開示の遅れによる、国内外の投資家・顧客・社会からの信頼低下 ・排出実態や削減努力が十分に可視化されないことによる、環境配慮企業としての評価低下及び企業価値の毀損 ・AI実装の加速等に伴う、Scope3を含む温室効果ガス排出量の急増リスク ・社内における環境保全意識の不足や法令遵守の不備に起因し、環境配慮を重視する顧客や市場の期待に応えられないことで、企業ブランドが毀損し、販売機会や市場競争力の低下を招くリスク。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策及び温室効果ガス排出量管理への積極的な取り組みと高度な情報開示による、国内外ステークホルダーからの信頼・評価の向上 ・排出実態の把握・削減の推進を通じた、環境配慮型企業としてのブランド価値及び資本市場での競争優位性の強化 ・主要プロダクトによる紙削減効果等を通じ、自社の電力消費を上回る社会全体のGHG削減への貢献を定量的に示すことによる、環境価値を付加した高付加価値ソリューションとしての再定義 ・高い環境意識の醸成と、関連法令の厳格な遵守の徹底により、国内外の市場・投資家から評価を獲得し、事業及び投資機会を拡大させる機会。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・環境配慮型機能を意識したプロダクト開発の推進 ・プロダクトによる環境貢献効果の定量可視化とステークホルダーへの情報提供
<p>人的資本の育成と従業員エンゲージメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成長機会の不足による能力開発の停滞、エンゲージメント低下 ・キャリアビジョンの不明瞭な状態によるエンゲージメント低下 ・評価制度への不信感によるエンゲージメント低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・潤沢な成長機会による能力開発の加速、エンゲージメント向上 ・キャリアビジョンの確立によるエンゲージメント向上 ・評価制度への信頼によるエンゲージメント向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラクスリーダーシッププリンシプル(RLP)の浸透による能力開発の加速 ・キャリアアンケートの実施及び上長を通じた配置の調整 ・評価制度の適正運用とフィードバックスキル強化を通じた、評価フィードバックの納得度向上
<p>労働環境と待遇の健全性への社会的関心の高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働や休暇取得不足による心身の健康被害と生産性低下 ・ワークライフバランス欠如による人財流出 ・労働時間・処遇格差による係争リスク、エンゲージメント低下 ・「働きづらい会社」認識による採用力低下 ・待遇改善のスピードが他社に劣ることで、コア人財が流出し、採用・代替コスト増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の推進による心身の健康被害抑制と生産性改善 ・ワークライフバランス配慮による人財定着 ・適切な労働時間・処遇管理で係争回避、エンゲージメント向上 ・「働きやすい会社」認識による採用力向上 ・継続的な待遇改善を含む就業環境の整備を通じた低離職率の実現による採用・教育コストの抑制と知見の蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生方針の開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・衛生委員会による職場環境改善 ・ラクスマイル制度(注3)の導入 ・計画的給休暇管理による利用促進 ・産育休前後の面談による制度説明 ・柔軟な勤務制度導入と活用促進 ・外部認証の取得

<p>人権意識及び多様性、公平性、包摂性への社会的関心の高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性欠如による意思決定の硬直化 ・公平性欠如によるハラスメント発生、人財流出 ・多様性欠如による採用競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人財の受容による創造性、課題解決力向上 ・公平性のある対応を通じたエンゲージメント向上、人財の定着 ・多様性に対する企業理解による採用競争力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権方針、DEI方針の開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・ラクスリーダーシッププリンシプル（RLP）の浸透による公平なマネジメント体制構築 ・内部通報制度、相談体制の整備と適切運用 ・バイアスの除去に配慮した採用活動
<p>法令遵守・倫理リスクの顕在化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織内不正やハラスメントの発生による訴訟リスクと経営の不安定化 ・不誠実な企業文化の蔓延による従業員エンゲージメントの低下 ・内部統制の不備に起因する意思決定の遅延と経営判断の誤り ・海外展開や新規取引拡大に伴う各国規制への対応遅延 ・投資加速に伴い、買収先のコンプライアンス基準が当社水準に達していないことに起因するブランド毀損リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反や不正行為の未然防止及び早期把握による経営の安定性向上 ・誠実で透明性の高い企業文化の定着を通じたエンゲージメントの向上 ・適切な内部統制に基づく迅速な意思決定とリスクの抑制 ・各国規制リスクの適切な把握、対応による海外展開や取引拡大の安全性確保 ・自社のガバナンス・コンプライアンス基準を買収先へ迅速に適用し、経営基盤を平準化することで、対象企業の社会的信頼性と事業継続性を高め、グループ全体の非連続な成長と企業価値向上を加速させる機会 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス方針の開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・腐敗防止方針の開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・反社会的勢力排除に関する基本方針の開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・内部通報制度の整備及び匿名性、報復防止の仕組みの運用 ・法令遵守、倫理に関連した研修の定期実施 ・内部統制に関連する組織体の適切な運用
<p>情報開示・説明責任への要求高度化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの対話不足による経営課題に対する認識の遅れ ・非財務情報の認識不足による社内意識改革や経営改善の遅れ ・サステナビリティ開示の不整備による長期志向の投資家からの関心低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの建設的対話による経営課題に対する適切な認識獲得 ・非財務情報の可視化を通じた社内意識改革や経営改善の加速 ・サステナビリティ開示の充実による本質的な企業価値の訴求 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャーポリシーの開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・ステークホルダーとの対話を前提としたマテリアリティレビューの実施 ・サステナビリティレポートの継続開示と高度化 ・国際的な開示フレームワークとの整合と開示の高度化 ・経営者自らによるアカウンタビリティの推進

<p>自然災害、感染症、システム障害等による事業継続リスクの顕在化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、感染症、システム障害等による機能停止、対応と復旧の遅れによる被害及び社会的影響の拡大 ・BCP（事業継続計画）の未整備や定期訓練の不足に起因する初動遅延、顧客影響と人的被害の拡大、企業信頼性の失墜 ・脆弱なクラウド基盤、バックアップ体制による、クラウド型サービス提供の不安定化 ・サプライヤー、外部委託先の稼働停止に伴うサービス提供の停止、遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、感染症、システム障害等における機能停止の回避、早期対応と復旧による被害及び社会的影響の抑制 ・BCPの整備と定期訓練に基づく迅速な初動対応による顧客影響と人的被害の抑制、企業信頼性の向上 ・強靱なクラウド基盤及びバックアップ体制による、安定的なクラウド型サービスの提供 ・サプライチェーン全体のリスクマネジメント向上を通じた安定的なサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定と定期的な見直し ・緊急対応訓練の実施、継続的な教育活動 ・安否確認システム、緊急連絡体制の整備 ・リモートでの業務継続環境の整備 ・クラウド基盤やサーバーの冗長化及びバックアップ体制の強化 ・サプライヤー、外部委託先のBCP整備状況の確認と連携強化
<p>情報セキュリティとサイバー攻撃に関するリスクの高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・脆弱なシステム構成や運用管理により、サービス停止やインシデントが発生 ・インシデント発生によるステークホルダーからの信頼低下 ・セキュリティ要件未達により、官公庁・大企業との契約機会を喪失 ・社内におけるセキュリティ知見の蓄積不足による、人的・技術的対応力の低下 ・サイバー攻撃手法高度化への対応遅れによるセキュリティ体制の陳腐化 	<ul style="list-style-type: none"> ・多層防御や脆弱性管理の強化によるサービスの可用性、安定性向上 ・高いセキュリティ基準の実装によるステークホルダーからの信頼向上 ・官公庁・大手企業など、セキュリティ要件の高い顧客層との取引機会拡大 ・セキュリティ分野の社内ノウハウ強化による人材育成、事業拡張の基盤形成 ・サイバー攻撃への対応力蓄積を活用した事業展開や競争力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISMS認証の維持更新 ・標的型攻撃メール訓練の実施 ・情報セキュリティ基本方針の開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・情報セキュリティに関連する組織体の適切な運用 ・全従業員を対象とした定期研修の実施 ・利用する外部サービスまで含めた安全状況確認の実施

<p>プライバシーと個人情報保護に関するリスクの高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の管理ミス、誤送信など不適切な運用による情報漏洩 ・プライバシー保護体制の不備や不透明な運用によるステークホルダーからの信頼低下 ・個人情報管理体制の不備により、官公庁・大企業との契約機会を喪失 ・教育不足に起因する従業員による不適切な個人情報の取り扱いと信用喪失 ・プライバシーに関する苦情対応体制の不備による対応の遅れ ・個人情報の取り扱いを委託している外部サービスにおける管理不備による影響拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理ルールの整備と実行を通じた情報漏洩の回避及び発生時の影響最小化 ・プライバシー保護体制の透明性確保によるステークホルダーからの信頼向上 ・官公庁・大企業など、個人情報保護要件の厳しい顧客層との取引機会の拡大 ・適切な社内教育による個人情報の取り扱い精度向上とリスク低減 ・プライバシーに関する苦情対応体制の整備による初動の迅速化と信頼確保 ・外部サービスの安全性評価を通じたリスク回避と安心なサービス提供体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマークの維持更新 ・個人情報保護方針の開示と継続的な見直し、更新によるリスク、機会の識別、評価、管理 ・個人情報保護に関連する組織体の適切な運用 ・全従業員を対象とした定期研修の実施 ・プライバシーに関する問い合わせ、苦情対応窓口の整備 ・利用する外部サービスまで含めた安全状況確認の実施
<p>地方部におけるDX化の遅れとデジタル格差</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DX化未対応層への訴求不足による市場開拓機会の損失 ・初期導入、定着フェーズにおける支援体制の脆弱さによる解約率上昇、顧客満足度低下 ・ブランド想起率、プロダクト認知の不足による事業展開の遅れ ・拠点開設に伴うコスト増加に対し、期待される生産性が確保できず、グループ全体の収益性及び投資対効果が低下するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・DX化未対応層への訴求による市場開拓機会の獲得 ・初期導入、定着フェーズにおける支援体制充実による解約率低下、顧客満足度向上 ・ブランド想起率、プロダクト認知の向上による事業展開の加速 ・地方金融機関や自治体との連携強化を通じた効率的な市場参入により、未開拓の中小企業層を早期に確保し、シェアを拡大することで長期的かつ安定的な収益基盤とスケールメリットを享受する機会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が導入しやすいプロダクト設計の推進 ・プロダクトごとに対応した専門性の高いカスタマーサクセス体制の整備 ・費用対効果を意識した積極的なプロモーション活動の推進
<p>資本コストや株価を意識した経営への要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資本効率の低下、市場期待未達による企業価値毀損 ・市場信認低下による資金調達コストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場期待を上回る資本効率改善による企業価値向上 ・市場信認向上による資金調達コストの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の継続的な見直し ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた施策の継続 ・株主還元方針の継続的な見直しと開示

<p>AI活用による新たな事業機会とリスクへの関心の高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI技術の進化スピードへの対応遅れによる製品競争力の低下及び売上喪失 ・ AI活用に伴う著作権侵害、バイアス、プライバシー侵害等の法的、倫理的リスクの顕在化 ・ AIスキルを持つ高度人材の育成、獲得遅れに伴う組織力と競争力の低下 ・ AIの誤用やハルシネーションに起因する生産性低下 ・ AI利用環境の整備遅れに伴う、生産性改善の阻害 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「AI×クラウド」による顧客体験向上と付加価値創出による製品競争力の強化及び売上拡大 ・ AIガイドラインの周知徹底による法的、倫理的リスクの回避と信頼獲得 ・ AIスキルを持つ高度人材の育成、獲得に伴う組織力と競争力の向上 ・ AI実装によるIT習熟度に依存しない生産性向上 ・ 先進的なAI利用環境整備に伴う、生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各プロダクトへのAI機能実装推進によるARPU向上、解約防止に伴う、LTVの引き上げ ・ CAIO（最高AI責任者）を中心としたAIガバナンス体制の構築とAIガイドラインの策定 ・ 独自のAI活用 e-Learningプログラムを完備することによる高いリテラシーの維持 ・ 全社的なAI利用の啓発と推進 ・ 誤用やハルシネーションのリスクを前提とした機能実装の推進 ・ 全従業員を対象としたAI利用環境の整備と利用促進
-----------------------------------	---	---	--

(3) リスク管理

当社では、マテリアリティに基づき、事業を取り巻く外部環境の変化から生じるリスク及び機会を識別し、各部門が定期的にモニタリングを実施しております。識別された項目については、必要に応じて評価を行い、設定された指標及び目標に基づく集計結果を代表取締役社長がレビューした上、取締役会に報告しております。

これらのプロセスを通じて、リスク及び機会を経営判断に適切に反映させる体制を整備しており、持続的な事業運営を支えております。なお、マテリアリティそのものについても、社会課題の変化やステークホルダーの期待を踏まえ、毎期見直しを行っております。また、現在認識しているリスク及び機会については、影響の軽減及び機会活用のための具体的な対応策を推進し、指標及び目標を活用した進捗管理を実施しております。

(4) 指標及び目標

当社では、リスク管理の一環として、特定したマテリアリティごとに対応する指標及び目標を設定し、その進捗をモニタリングしております。これらの情報は、リスク及び機会を適切に識別、評価するとともに、経営判断への反映や説明責任の履行に資するものと考えております。

以下に、各マテリアリティに対応した主要な指標及び目標を記載いたします。

マテリアリティ	指標（2026年3月期実績）	目標
<p>気候変動に対する責任とプロダクトを通じた脱炭素化への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針のレビュー：1回実施 ・ 「楽楽精算」による社会全体での紙消費削減量：約7,600万枚（注4） ・ 「楽楽明細」による社会全体での紙消費削減量：約7,700万枚（注5） ・ CO 排出量：（注6） Scope1：0（t-CO） Scope2：795（t-CO） Scope3：1,456（t-CO） Scope1+Scope2+Scope3：2,251（t-CO） ・ 環境保全への配慮を呼びかける社内周知の配信：1回実施 ・ 環境関連の法令違反件数：0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針のレビュー頻度：年1回以上 ・ 「楽楽精算」による社会全体での紙消費削減量：9,200万枚（2029年3月期） ・ 「楽楽明細」による社会全体での紙消費削減量：1億2,000万枚（2029年3月期） ・ CO 排出量について定量目標設定を検討中 ・ 環境保全への配慮を呼びかける社内周知の配信：年1回以上 ・ 環境関連の法令違反件数：0件

<p>人的資本の育成と従業員エンゲージメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ RLP実践度調査4.0以上の割合：96.4%（注7） ・ キャリアアンケートにおいて、社内でのキャリアを描けていると回答した割合：71.6% ・ 評価納得度アンケートにおいて、評価フィードバックに納得していると回答した割合：95.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RLP実践度調査4.0以上の割合：90%以上 ・ キャリアアンケートにおいて、社内でのキャリアを描けていると回答した割合：75%以上 ・ 評価納得度アンケートにおいて、評価フィードバックに納得していると回答した割合：90%以上
<p>労働環境と待遇の健全性への社会的関心の高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生方針：新規制定 ・ 衛生委員会の開催：12回開催 ・ 疲労蓄積度セルフチェック4点未満：89.3%（注8） ・ 月間平均時間外労働時間：19.0時間（単体） ・ 有給休暇消化率：88.1%（単体） ・ 全社育休取得率：83.5%（単体） ・ 男性育休取得率：75.8%（単体） ・ 全社育休取得後の復職率：100.0%（単体） ・ 労働環境に関連する外部認証：3件獲得（注9） ・ 防災訓練の実施：1回実施 ・ 安否確認訓練の実施：2回実施 ・ 健康診断受診率：98.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生方針のレビュー頻度：年1回以上 ・ 衛生委員会の開催頻度：年12回以上 ・ 疲労蓄積度セルフチェック4点未満：90%以上 ・ 月間平均時間外労働時間：20時間以内（単体） ・ 有給休暇消化率：90%以上（単体） ・ 全社育休取得率：75%以上（単体） ・ 男性育休取得率：70%以上（単体） ・ 全社育休取得後の復職率：90%以上（単体） ・ 労働環境に関する外部認証の獲得 ・ 防災訓練の実施頻度：年1回以上 ・ 安否確認訓練の実施頻度：年2回以上 ・ 健康診断受診率：100%（単体）
<p>人権意識及び多様性、公平性、包摂性への社会的関心の高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権方針、DEI方針のレビュー頻度：1回実施の上、改定 ・ RLP実践度調査4.0以上の割合：96.4% ・ 内部通報から翌営業日までの調査対応着手率：100% ・ 内部通報から20営業日以内での対応完了率：100% ・ 新規採用における女性比率：30.8% ・ 障がい者雇用比率：1.62% すべての役員及び従業員を対象とした人権研修、DEI研修の受講率：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権方針、DEI方針のレビュー頻度：年1回以上 ・ RLP実践度調査4.0以上の割合：90%以上 ・ 内部通報から翌営業日までの調査対応着手率：100% ・ 内部通報から20営業日以内での対応完了率：100% ・ 新規採用における女性比率：30%以上 障がい者雇用比率：2.5%以上（2026年6月まで）、2.7%以上（2026年7月以降） すべての役員及び従業員を対象とした人権研修、DEI研修の受講率：100%

<p>法令遵守・倫理リスクの 顕在化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス方針のレビュー：1回実施の上、改定 ・腐敗防止方針のレビュー：1回実施の上、改定 ・反社会的勢力排除に関する基本方針のレビュー：1回実施の上、改定 ・内部通報から翌営業日までの調査対応着手率：100% ・内部通報から20営業日以内での対応完了率：100% ・休職者を除くすべての正規雇用労働者を対象とした法務研修の実施：1回実施 ・休職者を除くすべての正規雇用労働者を対象としたインサイダー取引研修の実施：1回実施 ・監査役会の開催：13回開催 ・内部統制委員会の開催：12回開催 ・すべての役員及び従業員を対象としたコンプライアンスに関する研修の実施：1回実施 ・すべての役員及び従業員を対象としたコンプライアンスに関する研修の受講率：100%（休職者を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス方針のレビュー頻度：年1回以上 ・腐敗防止方針のレビュー頻度：年1回以上 ・反社会的勢力排除に関する基本方針のレビュー頻度：年1回以上 ・内部通報から翌営業日までの調査対応着手率：100% ・内部通報から20営業日以内での対応完了率：100% ・休職者を除くすべての正規雇用労働者を対象とした法務研修の実施頻度：年1回以上 ・休職者を除くすべての正規雇用労働者を対象としたインサイダー取引研修の実施頻度：年1回以上 ・監査役会の開催頻度：年12回以上 ・内部統制委員会の開催頻度：年12回以上 ・すべての役員及び従業員を対象としたコンプライアンスに関する研修の実施：年1回以上 ・すべての役員及び従業員を対象としたコンプライアンスに関する研修の受講率：100%（休職者を除く）
<p>情報開示・説明責任への 要求高度化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャーポリシーのレビュー：1回実施の上、改定 ・マテリアリティの更新：1回実施 ・代表取締役社長による決算説明会の開催：4回開催 ・適時開示遅延件数：年間0件 ・TDnet掲載後、当社ウェブサイトへの掲載までの時間：当日中に掲載 ・TDnetでの適時開示情報についての日英同時対応率：100% ・役員及び従業員を対象としたインサイダー取引規制に関連する社内研修の実施：1回実施 ・サステナビリティ情報の更新公開：1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャーポリシーのレビュー頻度：年1回以上 ・マテリアリティの更新頻度：年1回以上 ・代表取締役社長による決算説明会の開催頻度：年4回以上 ・適時開示遅延件数：年間0件 ・TDnet掲載後、当社ウェブサイトへの掲載までの時間：当日中に掲載 ・TDnetでの適時開示情報についての日英同時対応率：100% ・役員及び従業員を対象としたインサイダー取引規制に関連する社内研修の実施：年1回以上 ・サステナビリティ情報の更新公開頻度：年1回以上
<p>自然災害、感染症、システム障害等による事業継続 リスクの顕在化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPシナリオに基づいた大規模障害時の対応訓練：1回実施 ・データ復元テストの実施による回復可否確認：1回実施 ・実際のサービス運用環境とは物理的に分離されたサーバーに対して、全顧客データをバックアップ：毎日1回実施 ・主要なサービス提供拠点とは異なる地理的ロケーションに設置されたサーバーに対し、全顧客データをバックアップ：毎週1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPシナリオに基づいた大規模障害時の対応訓練実施頻度：年1回以上 ・データ復元テストの実施による回復可否確認頻度：年1回以上 ・実際のサービス運用環境とは物理的に分離されたサーバーに対して、全顧客データをバックアップ頻度：毎日1回以上 ・主要なサービス提供拠点とは異なる地理的ロケーションに設置されたサーバーに対し、全顧客データをバックアップ頻度：毎週1回以上

<p>情報セキュリティとサイバー攻撃に関するリスクの高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISMS認証：維持更新 ・ 標的型攻撃メール訓練の実施：1回実施 ・ 情報セキュリティ基本方針のレビュー：1回実施の上、改定 ・ システム委員会の開催：12回開催 ・ セキュリティ委員会の開催：12回開催 ・ セキュリティ講習受講率：100%（休職者除く） ・ ISMSに対応し、年間を通じて取り組む是正方針の全社周知：1回実施 ・ 当社グループの重要業務に関わる情報資産の取り扱いを委託しているすべての外部サービスの安全状況確認：1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISMS認証：維持更新できている ・ 標的型攻撃メール訓練の実施頻度：年1回以上 ・ 情報セキュリティ基本方針のレビュー頻度：年1回以上 ・ システム委員会の開催頻度：年12回以上 ・ セキュリティ委員会の開催頻度：年12回以上 ・ セキュリティ講習受講率：100%（休職者除く） ・ ISMSに対応し、年間を通じて取り組む是正方針の全社周知頻度：年1回以上 ・ 当社グループの重要業務に関わる情報資産の取り扱いを委託しているすべての外部サービスの安全状況確認頻度：年1回以上
<p>プライバシーと個人情報保護に関するリスクの高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ プライバシーマーク：維持更新 ・ 個人情報保護方針のレビュー：1回実施の上、改定 ・ システム委員会の開催：12回開催 ・ セキュリティ委員会の開催：12回開催 ・ セキュリティ講習受講率：100%（休職者除く） ・ プライバシーマーク認定に対応し、年間を通じて取り組む是正方針の全社周知：1回実施 ・ 当社が個人情報の取り扱いを委託しているすべての外部サービスの安全状況確認：1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プライバシーマーク：維持更新できている ・ 個人情報保護方針のレビュー頻度：年1回以上 ・ システム委員会の開催頻度：年12回以上 ・ セキュリティ委員会の開催頻度：年12回以上 ・ セキュリティ講習受講率：100%（休職者除く） ・ プライバシーマーク認定に対応し、年間を通じて取り組む是正方針の全社周知：年1回以上 ・ 当社が個人情報の取り扱いを委託しているすべての外部サービスの安全状況確認：年1回以上
<p>地方部におけるDX化の遅れとデジタル格差</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域営業分野での累計導入社数：12,602社（注10） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域営業分野での累計導入社数：2.3万社以上（2029年3月期）
<p>資本コストや株価を意識した経営への要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の公開に向けた準備（注11） ・ Rule of 50を達成：52.1%（増収率23.3% + 営業利益率28.8%） ・ 売上高のCAGR（年平均成長率）：31.4%（2022年3月期から2026年3月期の5カ年） ・ 正社員1名当たり売上高：2,366万円（IT人材事業を除く） ・ 特別損益等、一過性要因の影響を除いたROE：52.8% ・ 株主還元：2026年6月に開催予定の定時株主総会決議を前提として、総還元性向71.3%、14期連続の増配を継続予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応のレビュー頻度：年1回以上 ・ Rule of 50の達成（2028年3月期以降） ・ クラウド事業売上高のオーガニックグロース：CAGR（年平均成長率）15%以上（2027年3月期から2029年3月期の3カ年） ・ 正社員1名当たり売上高：3,000万円以上（2029年3月期） ・ 特別損益等、一過性要因の影響を除いたROE：30%以上を堅持 ・ 株主還元：総還元性向20%以上と毎期増配の継続

<p>AI活用による新たな事業機会とリスクへの関心の高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽楽精算におけるLTV：1,907万円（2025年3月期実績1,704万円） ・ 楽楽明細におけるLTV：3,357万円（2025年3月期実績2,600万円） ・ AIガイドラインのレビュー：2回実施 ・ e-Learningプログラムの受講率：100% ・ 従業員1名当たりの生成AIの月間平均利用回数：248回 ・ 正社員1名当たり売上高：2,366万円（IT人材事業を除く） ・ 全従業員に対するAI利用環境の普及率：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽楽精算におけるLTV：前年度実績を上回る水準 ・ 楽楽明細におけるLTV：前年度実績を上回る水準 ・ AIガイドラインのレビュー頻度：年1回以上 ・ e-Learningプログラムの受講率：100% ・ 従業員1名当たりの生成AIの月間平均利用回数：180回以上 ・ 正社員1名当たり売上高：2029年3月期までに3,000万円以上 ・ 全従業員に対するAI利用環境の普及率：100%
-----------------------------------	--	---

(5) 人的資本経営に係る外部機関等からの評価

Great Place to Work®「働きがいのある会社」ランキング ベスト100

（初参加以来9年連続選出、大規模部門で直近4年連続選出）

同 女性ランキング（2024年・2025年に選出）

同 アジア地域ランキング（2025年に通算3回目の選出）



- (注) 1. 2026年4月より、法務コンプライアンス部に組織改編しております。
2. 2026年4月より、監査部に組織改編しております。
3. 「ラクスマイル制度」とは、小学3年生までの同居養育する子を持つ正社員を対象に、勤務時間を最大2時間まで30分単位で短縮可能とし、それに対応した評価基準を選択できるようにする制度です。また、3歳未満の保育所未入所の児童がいる従業員は在宅勤務が可能となっております。
4. 「楽楽精算」による社会全体での紙消費削減量は、経費精算処理1件につき、紙消費が1枚削減されたとの仮定のもとに推計しております。
5. 「楽楽明細」による社会全体での紙消費削減量は、電子帳票発行1件につき、紙消費が1枚削減されたとの仮定のもとに推計しております。
6. 当社のCO₂排出量は、Scope 1、Scope 2及びScope 3のうち、カテゴリ6（出張）、カテゴリ7（従業員の通勤）を対象とした国内拠点における合計値を一定の仮定のもとに推計しております。Scope 2についてはオフィス電力消費量に地域ごとの係数を乗じて算出。Scope 3のうち、カテゴリ6は交通機関別出張費に係数を乗じて算出、カテゴリ7は営業日数、従業員数、係数を乗じて算出しております。なお「t-CO₂」は、CO₂（二酸化炭素）の排出量をトン単位で表したものとなります。
7. 「RLP実践度調査」とは、当社の管理職が持つべきマインド、行動指針を11の項目に明文化し、部下からの評価により実践度合を可視化することで、マネジメント品質の改善を図ることを目的に実施している調査です。四半期毎に部下全員が管理職の各項目を1～6点で採点し、すべてにおいて継続的に高得点を取得できるような意識を持ったマネジメントの実践に活用しております。
8. 「疲労蓄積度セルフチェック」とは、月間時間外労働時間が45時間を超えた従業員を対象に当社が実施している制度です。直近1か月の自覚症状と勤務状況に関してセルフチェックを行い、0～7点での評価が総合判定されます。当社では、4点以上の従業員を高ストレス者と判定しております。
9. 労働環境に関連する外部認証につきましては、(5) 人的資本経営に係る外部機関等からの評価に記載している3件が該当いたします。
10. 広域営業とは、首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）、中京圏（愛知県、三重県、岐阜県）、京阪圏（大阪府、京都府、兵庫県）を除いた、37道県が対象エリアとなります。
11. 2026年5月に開示をしております。

3【事業等のリスク】

当社では、リスクの適切な管理・運営による経営の健全性を確保するために「リスク管理規程」を定めており、具体的な事象を想定し、経営に重大な影響を与える、またはその可能性が高いリスクの発生に備えております。

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」においては、事業活動におけるマテリアリティ（重要課題）を特定し、各課題に付随するリスク及び機会を記載しておりますが、本項では、マテリアリティに記載されたリスクに加えて、当社の事業継続及び業績に重大な影響を及ぼす可能性のある、現時点で認識している主なリスク要因について記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、積極的に開示してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

リスク項目については、発生可能性及び影響度をそれぞれ三段階で評価しております。評価の定義は以下のとおりです。

発生可能性（高・中・低）：時間軸に基づく定義で、定性的に評価

高：すでに顕在化しつつある、または1年以内（次期連結会計年度内）に発生する可能性が高い。

中：中期経営計画の期間内（向こう2～3年以内）に発生する可能性がある。

低：向こう3年間で発生する可能性は低いが、中長期的・突発的に発生し得る。

影響度（大・中・小）：財務的インパクトに基づく定義で、定性的に評価

大：連結売上高や営業利益に対して甚大な悪影響を及ぼす。または、事業の継続が困難となる事象。

中：連結業績に一定の悪影響を及ぼすものの、事業の継続は可能であり、リカバリーが見込める事象。

小：連結業績への影響は限定的または軽微であり、通常の業務範囲内で吸収可能な事象。

(1) 経営環境の変化によるリスクについて（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、インターネット業界においてクラウドサービスを提供しております。現在は、インボイス制度や電子帳簿保存法への対応、業務効率化・人財不足対策の観点から、企業のIT投資は一定の底堅さを維持しております。一方、景気動向の不確実性や金利上昇によるコスト意識の高まり、地政学的リスク等が顧客企業の投資判断に影響を与える可能性もあります。

このような外部環境の変動により、IT導入・更新の意思決定が先送りされるような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

マクロ環境の変化に対する打ち手は限定的ではありますが、動向を注視し、変化に適切に対応することで、リスクの低減を図ってまいります。

(2) 競合影響によるリスクについて（発生可能性：中、影響度：小）

当社グループは、クラウドサービスの特定領域における先行者メリットと高い市場シェアを活かしつつ、顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながら、クラウドサービスの新規参入の技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、市場の成熟に伴い、価格競争のみならず、機能面でも競争は一層激化しております。

資金力やブランド力を有する大手企業による機能的に優れた代替製品の登場や、競合他社による積極的な顧客獲得施策が当社顧客の解約や新規獲得の機会損失を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業構造上、先行者メリットは大きいですが、市場動向を注視し、他社との競合においては適切な対策を施すことで、リスクの低減を図ってまいります。

(3) 特定の製品への依存によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループは、法人向けに業務効率化に貢献するクラウドサービスの提供を行っており、経費精算システム「楽楽精算」、帳票発行システム「楽楽明細」が主力サービスとして、当社グループの業績を牽引しております。両サービスが当社グループの売上高に占める割合は大きく、今後、競合製品との競争激化により売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

両サービスに続くサービスを育成し、サービスポートフォリオのバランス化を図るほか、各サービスの収益性を高めることで、依存度の低下を図ってまいります。

(4) 生成AIを含む技術革新等への対応によるリスクについて（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループが各種サービスを提供するインターネット業界においては新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素をITエンジニアに習得させてまいりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のため予定していないシステムへの投資が必要となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

加えて、近年は生成AIをはじめとする人工知能技術が急速に進展しております。当社グループにおいても、AI技術の業務活用や製品への応用を積極的に検討・導入しておりますが、AIを活用した新規サービスの台頭や、他社による業務効率化・自動化の加速により、当社グループの既存サービスとの競争環境が短期間で大きく変化する可能性があります。

技術革新については、関心が高まっており、リスクと同時に大きな機会が存在します。新技術動向の把握に努め、適切に取り入れていくことで、リスクの軽減のみならず、事業成長の加速に努めてまいります。

(5) 広告宣伝の費用対効果の悪化によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：小）

当社グループは、テレビCMを中心とした積極的な広告宣伝活動による市場認知に基づき、多くの新規顧客を獲得しております。実施による効果が事前に想定し得る期待を大きく下回った場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

費用対効果を厳しく検証しながら広告宣伝費を投下することで、リスクの軽減を図ってまいります。

(6) システムトラブルによるリスクについて（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、クラウドサービスを通じて顧客に価値を提供しており、その安定的な保守・運用・管理は、インターネット通信ネットワークやクラウドインフラに強く依存しております。安定的なサービス提供のため、サーバー設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることで外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のようなシステム障害やサイバーリスクの発生時には、当社サービスの提供停止や顧客影響、社会的信用の毀損等により、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス提供を行っているコンピューターシステムへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不可能なさまざまな要因によって当該コンピューターシステム及び周辺システムが停止した場合
ランサムウェア、ゼロデイ攻撃、サプライチェーン攻撃等、高度化するサイバー攻撃によりサービス提供が阻害された場合
従業員や委託先の過誤等による、当社グループの提供サービスのプログラムの改ざん、重要なデータの削除や漏洩等に適切に対応できない場合

第三者機関による脆弱性診断の定期実施、ISMS等外部認証の取得を通じた内部管理体制の構築、CSIRT（シーサート）の設置、定期的な研修及び訓練の実施等を通じて、リスクの軽減を図ってまいります。

(7) 情報管理体制によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティ基本方針、個人情報保護方針を開示しており、ISMS、PMS等外部認証の取得を通じた内部管理体制の構築、CSIRT（シーサート）の設置、定期的な研修及び訓練の実施等を通じて、リスクの軽減を図ってまいります。

(8) 自然災害によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：大）

クラウド事業の顧客の情報資産が格納されるサーバーは、東京都内及び大阪府内に分散管理することでリスクを分散させておりますが、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失またはサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、BCP（事業継続計画）シナリオに基づく大規模障害時の対応訓練実施、データ復元テストによる回復可否確認、実際のサービス運用環境とは物理的に分離されたサーバーに対する全顧客データのバックアップ、主要なサービス提供拠点とは異なる地理的ロケーションに設置されたサーバーに対する全顧客データのバックアップ等を定期的実施することを通じて、リスクの軽減を図ってまいります。

(9) 法的規制によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループは、電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）として総務省に届出（届出番号E17-2681）を行っており、電気通信事業法に基づく通信役務の提供を行っております。現在のところ、当社の事業に対する同法による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により当社の事業展開を阻害する規制の強化等が行われる可能性は絶無では無く、万一かかる規制の強化がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、会計、税務、人事労務その他の規制に関する変更により、当社グループが提供するサービスについて重大な修正を要した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制の変更については、動向を注視し、速やかに対応を施すことで、リスクの軽減を図ってまいります。

(10) 知的財産権によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性を否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、知的財産方針を開示しており、法務部門を中心にグループの知的財産権については適切な保護に努める一方、認識せずに他社の権利を侵害することがないように努めることで、リスクの軽減を図ってまいります。

(11) 従業員及び関係者による不適切行為によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループには多人数の従業員が在籍しており、多くの関係者が存在します。コンプライアンス体制を整えておりますが、従業員及び関係者による不適切行為が生じた場合、当社グループに損失が発生する可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス方針、腐敗防止方針、反社会的勢力排除に関する基本方針を開示しており、定期的なコンプライアンス講習を実施していくことで、リスクの軽減を図ってまいります。また、不適切行為によって生じた損失については、関連法規に基づいて適切に対応してまいります。

(12) 特定の人物への依存によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：中）

代表取締役社長である中村崇則は、当社グループの創設者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。何らかの理由により中村崇則が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、中村崇則に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役間の相互の情報共有や事業部制導入による経営組織の強化を図ってまいります。

(13) 人財の採用・育成によるリスクについて（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、今後の業容拡大を図る中、専門性を有する人財の採用・育成は不可欠であると認識しております。そのため人財の採用・育成を継続的に行っておりますが、人財獲得競争が激化し、優秀な人財の採用が困難となる場合や在職している人財の社外流出が大きく生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、人権方針、DEI方針、労働安全衛生方針を開示しており、適切な人的資本管理を進めることで、リスクの軽減を図ってまいります。

(14) 海外子会社によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：小）

当社グループは、海外子会社においてクラウドサービスの一部を開発しており、当該国の政治・経済・社会情勢の変動に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規則の変更等により当地における事業の継続が困難となる等のカントリーリスクを有しております。カントリーリスクについては顧問契約を締結している現地の会計事務所や法律事務所と情報を共有し適切に対応することでリスクヘッジを行っております。しかしながら、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外子会社は現地でのサービス提供等を行っていないため、業績に与える直接的なリスクは限定的ですが、サービス開発に影響を及ぼさないよう、クロスボーダーでのリスク管理を図ってまいります。

(15) 有価証券の価格変動によるリスクについて（発生可能性：中、影響度：小）

当社グループでは、純投資や資本提携等を目的として有価証券を保有しており、今後も新たに取得する可能性があります。市場価格のある有価証券については、株式市場の変動などにより時価が著しく下落した場合には、評価損を計上することとしております。また、市場価格のない有価証券については、期末時点での発行会社の財務状況や今後の見通しから減損すべきだと判断した場合には、評価損を計上することとしております。このような状況になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、有価証券の取得に際して、対象企業の財務状況や事業計画等を十分に精査し、投資の妥当性を厳格に検討しております。また、取得後においても定期的に対象企業の経営状況や市場環境等をモニタリングし、リスクの早期把握に努めております。

(16) のれん及び顧客関連資産の減損によるリスクについて（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループは、企業買収に伴い生じたのれん及び顧客関連資産を計上しており、今後もM&Aの実施により、新たにのれん等が発生し増加する可能性があります。既存の買収案件については、買収時の収益計画と概ね相違ない進捗であり、減損を認識する必要はないと判断しているものの、今後の事業環境の変化や収益性の悪化などによる価値の毀損により、当該のれん及び顧客関連資産の減損処理を実施する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業買収の検討に際して、対象企業に対する詳細なデューデリジェンスを実施し、事業計画の妥当性や投資回収の可能性を慎重に見極めております。買収後においては、早期の事業統合（PMI）を推進して計画の達成に努めるとともに、定期的に事業の進捗状況をモニタリングし、環境変化に迅速に対応する体制を構築しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社が所属する情報通信サービス市場においては、働き方の見直しや深刻化する人手不足等を背景に、企業における業務効率化への関心が一層高まっており、企業活動のデジタル化が進展しております。この結果、企業によるIT投資は引き続き堅調に推移いたしました。

このような環境下、生成AIの活用に対する企業の関心が急速に高まっていることを受け、当社ではこれを新たな提供価値・市場機会の創出要因と捉え、プロダクトへの連携拡張と運用自動化の実装を加速しております。

一方で、一部の事業領域では市場の成熟化が進んでおり、システム未導入層が導入効果を慎重に見極めている層へと移行しているほか、類似のサービスを展開する事業者の増加により、競争環境は厳しさを増しているものと認識しております。

また、中東地域を巡る地政学的リスクの高まりについては、現時点で当社事業への影響は限定的であると認識しておりますが、今後の動向については引き続き注視してまいります。

このような経営環境の中、当社グループは、2021年3月期を基準として、2026年3月期までの5ヵ年で、売上高CAGR（年平均成長率）31%～32%、2026年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益100億円以上、純資産200億円以上とする中期経営目標に取り組んできました。

当連結会計年度においては、中期経営目標の達成に向け、売上高の安定的な成長を図るとともに、投資効率を重視した資源配分を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高60,286百万円（前年同期比23.3%増）、営業利益17,345百万円（前年同期比70.2%増）、経常利益17,440百万円（前年同期比70.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13,293百万円（前年同期比66.1%増）となりました。

財政状態については次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は23,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,103百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が2,525百万円、売掛金が1,465百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は13,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ824百万円増加いたしました。主な要因は、のれんが305百万円、顧客関連資産が145百万円、繰延税金資産が111百万円それぞれ減少したものの、投資有価証券が1,026百万円、工具、器具及び備品が254百万円、差入保証金が76百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は36,581百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,927百万円増加いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は10,386百万円となり、前連結会計年度末に比べ923百万円増加いたしました。主な要因は、未払金が400百万円、1年内返済予定の長期借入金が216百万円それぞれ減少したものの、未払法人税等が686百万円、未払消費税等が471百万円、未払費用が258百万円、契約負債が111百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定負債は161百万円となり、前連結会計年度末に比べ52百万円減少いたしました。主な要因は、長期未払費用が44百万円、預り保証金が12百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は10,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ870百万円増加いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は26,034百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,056百万円増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が1,440百万円減少したものの、利益剰余金が5,704百万円増加したこと等によるものであります。なお、利益剰余金は自己株式の消却により6,773百万円、剰余金の配当により815百万円それぞれ減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により13,293百万円増加いたしました。

経営成績については次のとおりであります。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は60,286百万円（前年同期比23.3%増）となりました。クラウド事業においては「楽楽精算」「楽楽明細」が堅調に推移しており、売上高は51,770百万円（前年同期比23.7%増）となっております。IT人材事業においては稼働エンジニア数の増加により、売上高は8,516百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は14,865百万円（前年同期比18.0%増）となりました。これは主に、人件費が増加したこと等によるものであります。この結果、売上総利益は45,420百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は28,075百万円（前年同期比7.5%増）となりました。これは主に、業容拡大に伴う給料手当が増加したこと等によるものであります。この結果、営業利益は17,345百万円（前年同期比70.2%増）となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は受取配当金、受取利息等により108百万円（前連結会計年度28百万円）となりました。

当連結会計年度の営業外費用は自己株式取得費用等により13百万円（前連結会計年度2百万円）となりました。これらの結果、経常利益は17,440百万円（前年同期比70.7%増）となりました。

e. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は投資有価証券売却益等により1,503百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は固定資産除却損の計上により4百万円（前連結会計年度2百万円）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は18,939百万円（前年同期比85.4%増）となり、法人税等合計5,646百万円（前年同期比155.2%増）の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は13,293百万円（前年同期比66.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. クラウド事業

クラウド事業は、主力サービスである楽楽精算が市場の成熟が進む中でも新規受注を着実に積み上げたことに加え、価格改定の効果も寄与し、引き続き堅調に推移したことから、事業全体の売上高成長を牽引いたしました。また、楽楽明細においては、市場拡大のペースが想定よりもやや緩やかとなる中でも、新規受注を着実に積み上げました。

利益面につきましては、増収効果に加え、市場環境を踏まえた広告宣伝費の最適化を進めたこと等により、利益率が大きく改善し、前年同期比で大幅な増益となりました。

この結果、売上高は51,770百万円（前年同期比23.7%増）、セグメント利益は16,027百万円（前年同期比71.1%増）となりました。

b. IT人材事業

IT人材事業は、営業体制の継続的な強化により稼働エンジニア数が増加いたしました。稼働率についても、旺盛な需要を背景に引き続き高水準を確保しております。

この結果、売上高は8,516百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益は1,318百万円（前年同期比59.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,524百万円増加し、13,891百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,391百万円の収入（前連結会計年度は9,006百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額4,241百万円、投資有価証券売却益1,491百万円、売上債権の増加額1,370百万円、未払金の減少額400百万円の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益18,939百万円、減価償却費958百万円、未払消費税等の増加額463百万円、のれん償却額305百万円、未払費用の増加額213百万円の増加要因があったこと等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,831百万円の支出（前連結会計年度は3,465百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入2,542百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出4,161百万円、有形固定資産の取得による支出1,044百万円、差入保証金の差入による支出210百万円があったこと等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,048百万円の支出（前連結会計年度は1,180百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出7,011百万円、配当金の支払額815百万円、長期借入金の返済による支出216百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービス及びITエンジニア派遣を主たる事業としており、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
クラウド事業(百万円)	51,770	123.7
IT人材事業(百万円)	8,516	120.9
合計(百万円)	60,286	123.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、成長投資にかかる人件費及び広告宣伝費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、サーバー等の設備投資、投資有価証券の取得等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金を基本としているものの、金融機関からの長期借入等について柔軟に対応することとしております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,891百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は以下のとおりです。

当社グループでは、2021年3月期を基準として、2026年3月期を最終年とする5カ年の中期経営目標を策定しており、設定されていた目標数値は以下のとおりです。

- ・ 5カ年の売上高 : CAGR (年平均成長率) 31% ~ 32%
- ・ 2026年3月期 当期純利益 : 100億円以上
- ・ 2026年3月期 純資産 : 200億円以上

当連結会計年度がその最終年となりますが、結果については、以下のようになりました。

- ・ 5カ年の売上高 : CAGR (年平均成長率) 31.4%
- ・ 2026年3月期 当期純利益 : 132億円
- ・ 2026年3月期 純資産 : 260億円

また、当社グループでは、当連結会計年度終了後の2026年5月に、2027年3月期から2029年3月期の3カ年を対象期間とする、中期経営計画を策定しております。中期経営計画ではクラウド事業に経営資源を集中し、収益性の改善に取り組むことで、成長と高収益を両立するクオリティグロースの実現を目指します。具体的には中期経営計画の最終年までにRule of 50の達成を目指してまいります。

決算年月	第24期 2024年 3月	第25期 2025年 3月	第26期 2026年 3月
売上高 (百万円)	38,408	48,904	60,286
営業利益 (百万円)	5,559	10,192	17,345
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,185	8,003	13,293
1株当たり当期純利益(注)3 (円)	11.55	22.09	36.91
EBITDA (百万円)	6,480	11,351	18,704
EBITDAマージン	16.9%	23.2%	31.0%
純資産 (百万円)	13,347	21,977	26,034

(注) 1. EBITDA = 税金等調整前当期純利益 + 特別損益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 支払利息

2. EBITDAマージン = EBITDA ÷ 売上高

3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5【重要な契約等】

(1) 当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、株式会社プラスアルファ・コンサルティング(以下、「PAC」)との間で資本業務提携を行うことを決定し、資本業務提携契約の締結を決議しております。

当社は、PACとの間で、PACが事業展開するタレントマネジメントシステム「タレントパレット」のOEM開発及びその販売並びに相互のノウハウ等の提供を通じて、各自が提供するサービスの販売機会の最大化及び顧客満足度の向上を図り、もって両当事者の中長期的企業価値の向上を実現するため、同日をもって本資本業務提携契約を締結いたしました。

バックオフィス SaaS 市場で強固な顧客基盤を持つ当社と、タレントマネジメント市場で人材データ活用プラットフォームを提供するPACが協業することで、両社の顧客に対する一層のサービス浸透と付加価値の高いソリューションを提供し、顧客企業の生産性向上と競争力強化に貢献することを目指すものです。

(2) 当社は、2026年2月13日付で、当社の連結子会社である株式会社ラクスパートナーズの全保有株式を、株式会社BREXA Technologyに譲渡することを決議し、2026年4月1日に実施しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は101百万円となっております。

当社グループは「ITサービスで企業の成長を継続的に支援します」をミッションに掲げ、将来を見据えた研究開発や新規事業の創出及び新サービスの開発スピードが重要な課題であると考え、安定的な高成長を目指して、「新たなクラウドサービスの追加」を推進するための研究開発活動と中長期の競争力確保につながる研究開発及びノウハウの蓄積を継続的に行っております。セグメント別の研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) クラウド事業

当セグメントの研究開発活動の金額は101百万円となっております。複数のサービス利用における利便性と安全性の向上を目指したユーザー認証に関する新たな技術開発や労務管理に関わるクラウド型サービスの開発、AIネイティブなプロダクトの開発に加え、中長期視点での技術力強化のために、国内外の様々な事例から調査・分析・検証に関する取り組みを実施しました。

(2) IT人材事業

当セグメントにおいては研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,064百万円（有形固定資産及び無形固定資産（のれん及び顧客関連資産を除く））であり、主なものは、クラウド事業に係るサーバー機器等の取得に伴う工具、器具及び備品、当社東京オフィスの増床に伴う建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び 備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本店 (大阪市北区)	クラウド事業	業務施設	11	50	15	77	256
大阪第2オフィス (大阪市北区)	クラウド事業	業務施設	23	19	-	43	174
東京本社 (東京都渋谷区)	クラウド事業	業務施設	0	14	-	15	194
東京第1オフィス (東京都渋谷区)	クラウド事業	業務施設	46	148	0	195	385
東京第2オフィス (東京都渋谷区)	クラウド事業	業務施設	109	171	0	280	980
データセンター (大阪市西区他)	クラウド事業	サーバー機器等	-	1,559	66	1,625	-

(注) 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は1,666百万円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社ラクス ライトクラウド	東京事務所 (東京都渋谷区)	クラウド事業	業務施設	-	-	3	3	40
株式会社ラクス パートナーズ	東京事務所 (東京都新宿区他)	IT人材事業	業務施設	31	9	1	42	1,252

(注) 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は192百万円であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
RAKUS Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム国ホーチミン市)	クラウド事業	業務施設	22	15	0	39	78
PT. Reformasi Kerja Solusi	本社 (インドネシア共和国ジャカルタ市)	クラウド事業	業務施設	16	3	1	21	9

(注) 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は20百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 データセンター	大阪市西区他	クラウド 事業	サーバー機器 等	1,967	-	自己資金	2026年 4月	2029年 3月	-
当社 東京第2オフィス	東京都渋谷区	クラウド 事業	増床に伴う設 備等	395	-	自己資金	2027年 1月	2027年 3月	-

(注) 1. 上記の金額には差入保証金が含まれております。

2. 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	354,391,000	354,391,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	354,391,000	354,391,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年6月30日 (注)1	882,700	180,333,300	-	378	-	308
2025年10月1日 (注)2	180,333,300	360,666,600	-	378	-	308
2026年3月31日 (注)1	6,275,600	354,391,000	-	378	-	308

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	36	121	277	110	24,229	24,787	-
所有株式数(単元)	-	319,038	77,016	37,439	718,035	684	2,391,012	3,543,224	68,600
所有株式数の割合(%)	-	9.0	2.2	1.1	20.3	0.0	67.5	100.0	-

(注) 自己株式281,659株は、「個人その他」に2,816単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村崇則	東京都港区	120,913,200	34.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	22,774,700	6.43
本松慎一郎	東京都港区	17,628,600	4.98
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	15,738,692	4.44
松嶋祥文	東京都品川区	14,771,000	4.17
井上英輔	東京都港区	14,493,200	4.09
浅野史彦	東京都渋谷区	13,200,000	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,644,800	1.88
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,019,670	1.42
公手真之	東京都板橋区	4,460,400	1.26
計	-	235,644,262	66.55

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数はすべて、信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 281,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 354,040,800	3,540,408	-
単元未満株式	普通株式 68,600	-	-
発行済株式総数	354,391,000	-	-
総株主の議決権	-	3,540,408	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ラクス	大阪市北区鶴野町1番 9号	281,600	-	281,600	0.08
計	-	281,600	-	281,600	0.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2025年6月13日)	2,400,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,765,400	1,999,848,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	634,600	151,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.4	0.0

- (注) 1. 上記取締役会において東京証券取引所における市場買付け(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)および取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け)を自己株式取得の方法として決議しております。
2. 当該決議に基づく自己株式の取得は2025年5月20日をもって終了いたしました。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記取締役会決議によるものは株式分割後の株式数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間2026年2月16日～2026年3月19日)	8,800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,275,600	4,999,952,160
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,524,400	47,840
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.7	0.0

- (注) 1. 上記取締役会において取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを自己株式取得の方法として決議しております。
2. 当該決議に基づく自己株式の取得は2026年2月27日をもって終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間2026年2月16日~2026年2月16日)	200,000	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式200,000株は、無償取得によるものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	145	189,450
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	8,041,000	6,780,028,400	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	3,020	3,296,330	-	-
保有自己株式数	281,659	-	281,659	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2025年7月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、利益ある成長を達成するため、事業の展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本として連結配当性向10%超を目安に実施し、さらに、原則として1株当たり年間配当金の下限を前年実績と設定することで、配当の継続性・安定性にも配慮した連続増配を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では成長投資の実施時期により、四半期ごとの業績変動が大きいため、年1回の剰余金の配当を行っております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり7.00円に決定し、連結配当性向は19.0%といたしました。

内部留保金の用途は、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	2,478	7.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定ができる組織体制を永続的に運用することにあります。「効率性」「公平性」「透明性」「公正性」「迅速性」を持った的確な意思決定をすることにより株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーに適正な利益をもたらすと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、提出日（2026年6月25日）現在、監査役 野島俊宏、社外監査役 松岡宏治、社外監査役 阿部夏朗の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席して、意思決定のプロセス及び業務執行状況を独立した立場から監視を行っております。

取締役会は、代表取締役社長 中村崇則が議長を務めております。その他メンバーは取締役 本松慎一郎、取締役 宮内貴宏、社外取締役 荻田健治、社外取締役 國本行彦、社外取締役 斉藤鈴華の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として月1回以上開催し、当社の経営方針・経営計画の策定及び業務執行状況の確認、並びにその他法令で定める事項・経営に関する重要事項の審議決定を行い、各取締役の職務執行を監督しております。

なお、同期間における取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役に係る事項
- ・決算に関する事項
- ・予算・事業計画に関する事項
- ・重要な営業戦略に関する事項
- ・子会社に関する事項

監査部は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。

指名報酬委員会の委員は、役員（取締役及び監査役）の中から取締役会の決議により選定された3名以上で構成し、その過半数を独立役員（社外取締役及び社外監査役のうち、東京証券取引所に独立役員として届け出をされているもの）とします。

なお、同期間における指名報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・役員報酬等に関する事項
- ・次期取締役の選任及び執行役員昇格に関する事項

当事業年度において、当社は取締役会を計20回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	中村 崇則	全20回中20回
取締役	本松 慎一郎	全20回中20回
取締役	宮内 貴宏	全20回中20回
社外取締役	荻田 健治	全20回中20回
社外取締役	國本 行彦	全20回中20回
社外取締役	斉藤 鈴華	全20回中20回
常勤監査役	野島 俊宏	全20回中20回
社外監査役	松岡 宏治	全20回中20回
社外監査役	阿部 夏朗	全20回中20回

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が原案通り承認可決されますと、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）となります。

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を計4回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	指名報酬委員会出席状況
代表取締役社長	中村 崇則	全4回中4回
取締役	宮内 貴宏	全4回中4回
社外取締役	荻田 健治	全4回中4回
社外監査役	松岡 宏治	全4回中4回
社外監査役	阿部 夏朗	全4回中4回

b. 企業統治の体制を採用する理由

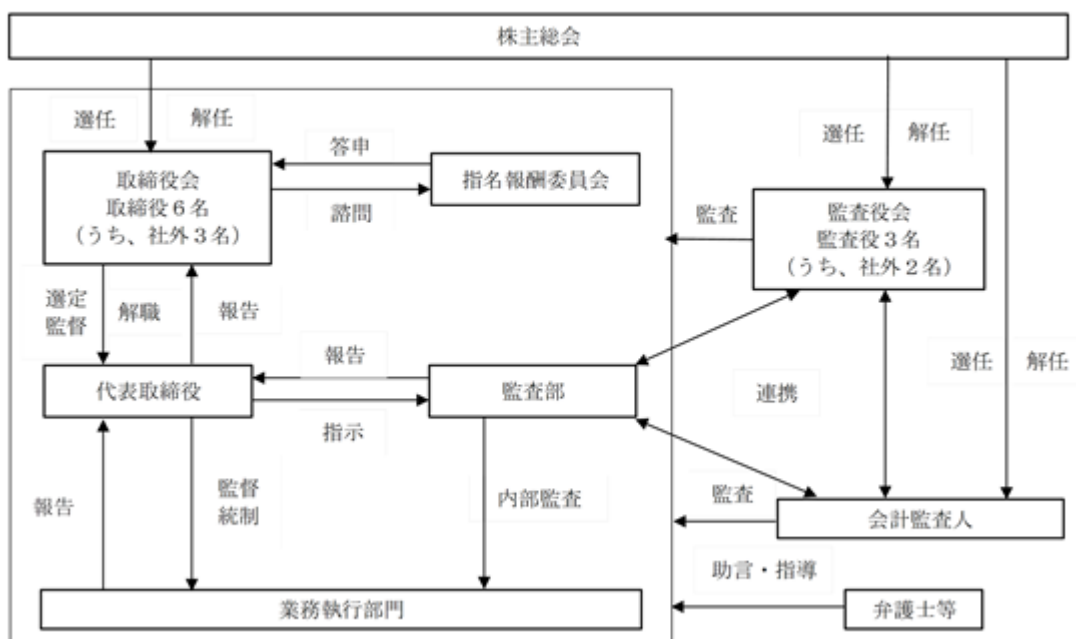
コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

当社は、社外監査役を含めた監査役による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで経営の健全性と透明性を確保しております。また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。当社は、社外取締役による業務執行者から独立した監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、監査役会設置会社を選択することとしております。

企業統治の体制を分かりやすく示す図表

当社の会社機関及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと、以下のとおりであります。

【参考資料：企業統治体制の概要(模式図)】



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「不祥事件対応及び内部通報規程」を定める。通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
 - (b) 取締役会が取締役の職務執行を監督するために、取締役は、業務執行状況を定期的に取り締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
 - (c) 取締役の職務執行状況は、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
 - (d) コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役、監査役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関するeラーニング及び研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。
 - (e) 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を定める。
 - (f) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
 - (g) 監査部は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面(電磁的記録含む)により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役による閲覧、謄写に供する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
 - (b) リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ確かな対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規則」を遵守し、月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - (b) 経営目標、中長期経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (c) 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
 - (d) 職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役社長及び担当役員の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
 - (b) 子会社は、当社の監査部による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
 - (c) 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
 - (d) グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社及び子会社にグループ内部通報窓口を設置し、体制の整備を行う。
 - (e) 当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性に関する事項
- (a) 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役会との間で協議する。
 - (b) 監査役補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。
 - (c) 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役会の同意を得る。
- g. 監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - ・ 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - ・ 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、監査部は内部監査の結果を報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
 - (b) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・ 当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告する。

h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「不祥事件対応及び内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

i. 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- (b) 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち、必要に応じて、監査部に調査を依頼することができる。
- (c) 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換が行える体制とする。
- (d) 監査役、監査部及び会計監査人は、監査結果等の情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図る体制とする。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、必要に応じて弁護士、監査法人、社会保険労務士等の外部専門家から助言を受ける体制を構築しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、社内規程に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の構築・運用を推進するとともに、子会社の内部統制システム構築に向けた基本規程の整備を支援する体制としております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等(退任役員を含みます。)がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないための措置を講じています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任決議については定めておりません。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名(役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 崇則	1973年1月27日生	1996年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)入社 1997年9月 合資会社デジタルネットワークサービス設立 2000年1月 株式会社インフォキャスト設立 取締役 2000年11月 当社設立 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) RAKUS Vietnam Co., Ltd. Chairman 株式会社ラクスライトクラウド 取締役 株式会社ラクスマらい 取締役	(注) 3	120,913,200
取締役 Chief AI Officer/ 最高AI責任者	本松 慎一郎	1974年3月3日生	2001年4月 当社入社 2012年7月 当社執行役員 2021年4月 執行役員クラウド事業本部長 2021年6月 取締役クラウド事業本部長 2023年2月 取締役ラクスクラウド事業本部長 2024年4月 取締役 2025年7月 取締役 兼 Chief AI Officer/最高AI責任者(現任) (重要な兼職の状況) PT. Cipta Piranti Sejahtera Director	(注) 3	17,628,600
取締役 経営管理本部長	宮内 貴宏	1968年5月22日生	1992年4月 富士通株式会社入社 2003年10月 有限会社アクトステージ設立 代表取締役 2003年12月 産業能率大学総合研究所兼任講師 就任 2009年10月 株式会社テクノラボ入社 2013年3月 当社入社 2014年6月 当社執行役員 2023年6月 取締役経営管理本部長(現任)	(注) 3	105,400
取締役	荻田 健治	1958年7月6日生	1986年3月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 2005年6月 株式会社デジタルガレージ入社 2005年6月 アイベックスアンドリズム株式会社 取締役 2005年7月 株式会社DGインキュベーション 取締役 2005年9月 株式会社DG&パートナーズ 代表取締役 2007年3月 株式会社トランスウェア(現株式会社クオリティア) 取締役 2015年2月 当社 社外取締役(現任) 2020年8月 アンテロープ合同会社 代表社員(現任)	(注) 3	128,000
取締役	國本 行彦	1960年8月21日生	1984年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 2006年1月 株式会社インディペンデンツ(現株式会社Kips)設立 代表取締役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	斉藤 鈴華	1980年2月7日生	2007年9月 小笠原国際総合法律事務所 入所 2008年10月 外務省国際法局 入局(任期付) 2009年10月 小笠原六川国際総合法律事務所 復帰 2012年2月 原子力損害賠償紛争解決機構 入構 (囑託) 2012年9月 イスラエル、エジプト海外赴任 2018年1月 小笠原六川国際総合法律事務所 復帰 2021年2月 あみた綜合法律事務所 経営参画 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年11月 株式会社My Tutor 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Grooves 社外監査役 一般社団法人未来構想会議 理事 株式会社MAYA TECHNOLOGIES 社外取締役	(注) 3	-
常勤監査役	野島 俊宏	1973年6月29日生	1997年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社 2000年1月 株式会社インフォキャスト設立 取締役 2000年11月 当社設立 取締役 2008年8月 取締役経理財務部長 2011年6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) RAKUS Vietnam Co., Ltd. Auditor mjキャピタル株式会社 監査役 株式会社ラクスマらい 監査役	(注) 4	2,340,000
監査役	松岡 宏治	1974年8月5日生	1997年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2000年11月 当社 監査役(現任) 2005年3月 松岡会計事務所代表(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ロックウェーブ 社外取締役 朝日ライフサイエンス株式会社 社外監査役 アイサワ工業株式会社 社外監査役 株式会社アダチ 社外監査役 株式会社ドリームファクトリー 監査役 株式会社ハウスフリーダム 社外取締役監査等委員 バイオリサーチセンター株式会社 社外監査役 税理士法人総合経営 パートナー	(注) 4	1,012,000
監査役	阿部 夏朗	1975年7月19日生	1998年5月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 2002年8月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション入社 2004年10月 夢の街創造委員会株式会社(現株式会社出前館) 取締役 2009年4月 株式会社Y's&partners(現株式会社プラットフォームホールディングス) 代表取締役(現任) 2014年6月 当社 監査役(現任) 2021年10月 ANDB株式会社 代表取締役 2021年10月 株式会社レスパ(現SOEL株式会社) 代表取締役 2024年4月 ANDB株式会社 取締役(現任) 2024年4月 株式会社レスパ(現SOEL株式会社) 取締役(現任) 2024年11月 株式会社Plus Smile 取締役(現任)	(注) 4	128,000
計					142,255,200

- (注) 1. 取締役荻田健治、國本行彦及び斉藤鈴華は、社外取締役であります。
 2. 監査役松岡宏治及び阿部夏朗は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の上級執行役員は、上級執行役員CTO 兼 開発本部長 公手真之、上級執行役員楽楽クラウドバックオフィス事業統括本部長 吉岡耕児、上級執行役員楽楽クラウドフロントオフィス事業本部長 兼 株式会社ラクスライトクラウド取締役 浅野史彦の3名であります。執行役員は、執行役員CFO 兼 経営管理副本部長 富仁志、執行役員楽楽クラウドバックオフィス事業統括本部支払管理ソリューション本部長 宮川拓也、執行役員楽楽クラウドバックオフィス事業統括本部HRソリューション本部長 吉田健佑、執行役員開発副本部長 矢成行雄の4名であります。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が原案通り承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 崇則	1973年1月27日生	1996年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 1997年9月 合資会社デジタルネットワークサービス設立 2000年1月 株式会社インフォキャスト設立 取締役 2000年11月 当社設立 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） RAKUS Vietnam Co., Ltd. Chairman 株式会社ラクスライトクラウド 取締役 株式会社ラクスみらい 取締役	(注) 3	120,913,200
取締役 Chief AI Officer/ 最高AI責任者	本松 慎一郎	1974年3月3日生	2001年4月 当社入社 2012年7月 当社執行役員 2021年4月 執行役員クラウド事業本部長 2021年6月 取締役クラウド事業本部長 2023年2月 取締役ラクスクラウド事業本部長 2024年4月 取締役 2025年7月 取締役 兼 Chief AI Officer/最高AI責任者（現任） （重要な兼職の状況） PT. Cipta Piranti Sejahtera Director	(注) 3	17,628,600
取締役 経営管理本部長	宮内 貴宏	1968年5月22日生	1992年4月 富士通株式会社入社 2003年10月 有限会社アクトステージ設立 代表取締役 2003年12月 産業能率大学総合研究所兼任講師 就任 2009年10月 株式会社テクノラボ入社 2013年3月 当社入社 2014年6月 当社執行役員 2023年6月 取締役経営管理本部長（現任）	(注) 3	105,400
取締役	荻田 健治	1958年7月6日生	1986年3月 株式会社東洋情報システム（現TIS株式会社）入社 2005年6月 株式会社デジタルガレージ入社 2005年6月 アイベックスアンドリムズ株式会社 取締役 2005年7月 株式会社DGインキュベーション 取締役 2005年9月 株式会社DG&パートナーズ 代表取締役 2007年3月 株式会社トランスウェア（現株式会社クオリティア） 取締役 2015年2月 当社 社外取締役（現任） 2020年8月 アンテロープ合同会社 代表社員（現任）	(注) 3	128,000
取締役	國本 行彦	1960年8月21日生	1984年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 2006年1月 株式会社インディペンデンツ（現株式会社Kips）設立 代表取締役（現任） 2020年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊藤 鈴華	1980年2月7日生	2007年9月 小笠原国際総合法律事務所 入所 2008年10月 外務省国際法局 入局(任期付) 2009年10月 小笠原六川国際総合法律事務所 復帰 2012年2月 原子力損害賠償紛争解決機構 入構 (囑託) 2012年9月 イスラエル、エジプト海外赴任 2018年1月 小笠原六川国際総合法律事務所 復帰 2021年2月 あみた総合法律事務所 経営参画 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年11月 株式会社My Tutor 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Grooves 社外監査役 一般社団法人未来構想会議 理事 株式会社MAYA TECHNOLOGIES 社外取締役	(注) 3	-
常勤監査役	野島 俊宏	1973年6月29日生	1997年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社 2000年1月 株式会社インフォキャスト設立 取締役 2000年11月 当社設立 取締役 2008年8月 取締役経理財務部長 2011年6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) RAKUS Vietnam Co., Ltd. Auditor mjキャピタル株式会社 監査役 株式会社ラクスみらい 監査役	(注) 4	2,340,000
監査役	松岡 宏治	1974年8月5日生	1997年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2000年11月 当社 監査役(現任) 2005年3月 松岡会計事務所代表(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ロックウェーブ 社外取締役 朝日ライフサイエンス株式会社 社外監査役 アイサワ工業株式会社 社外監査役 株式会社アダチ 社外監査役 株式会社ドリームファクトリー 監査役 株式会社ハウスフリーダム 社外取締役監査等委員 バイオリサーチセンター株式会社 社外監査役 税理士法人総合経営 パートナー	(注) 4	1,012,000
監査役	阿部 夏朗	1975年7月19日生	1998年5月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 2002年8月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション入社 2004年10月 夢の街創造委員会株式会社(現株式会社出前館) 取締役 2009年4月 株式会社Y's&partners(現株式会社ブラッドフォームホールディングス) 代表取締役(現任) 2014年6月 当社 監査役(現任) 2021年10月 ANDB株式会社 代表取締役 2021年10月 株式会社レスパ(現SOEL株式会社) 代表取締役 2024年4月 ANDB株式会社 取締役(現任) 2024年4月 株式会社レスパ(現SOEL株式会社) 取締役(現任) 2024年11月 株式会社Plus Smile 取締役(現任)	(注) 4	128,000
計					142,255,200

- (注) 1. 取締役荻田健治、國本行彦及び齊藤鈴華は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡宏治及び阿部夏朗は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。当該定時株主総会終結後の上級執行役員は、上級執行役員CTO 兼 開発本部長 公手真之、上級執行役員楽楽クラウドバックオフィス事業統括本部長 吉岡耕児、上級執行役員楽楽クラウドフロントオフィス事業本部長 兼 株式会社ラクスライトクラウド取締役 浅野史彦の3名であります。執行役員は、執行役員CFO 兼 経営管理副本部長 富仁志、執行役員楽楽クラウドバックオフィス事業統括本部支払管理ソリューション本部長 宮川拓也、執行役員楽楽クラウドバックオフィス事業統括本部HRソリューション本部長 吉田健佑、執行役員開発副本部長 矢成行雄の4名であります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営者や公認会計士、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで取締役等の職務執行の監督を行っております。

社外取締役である荻田健治は当社株式を128,000株、社外監査役である松岡宏治は当社株式を1,012,000株、社外監査役である阿部夏朗は当社株式を128,000株それぞれ保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による業務執行者から独立した監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しております。

当社監査役と監査部は、毎月連絡会を開催し、内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っています。

監査部、監査役及び会計監査人は、監査結果等の情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っています。内部監査担当者と監査役は内部統制委員会への出席を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じて内部監査担当者に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しています。

また、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を適宜行い、監査活動を通じて得られた情報の提供を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名によるグループ内における情報収集力、非常勤監査役2名(社外監査役)による独立性を活かしながら、監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・効率性について確認する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

なお、常勤監査役野島俊宏は、長年にわたり当社の取締役経理財務部長として、経理財務業務に携わってきた経験を有しております。

社外監査役松岡宏治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役阿部夏朗は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野島 俊宏	13回	13回
松岡 宏治	13回	13回
阿部 夏朗	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人及び内部監査担当者との連携、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、常勤監査役の活動として、監査の環境整備及び社内情報の収集、内部統制システムの構築・運用の状況の監視、検証を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の独立した組織である監査部を設置しており、その人員は6名であります。

監査部は、リスク評価に基づき年次監査計画を策定し、当社及び子会社に対して定期監査を実施するとともに、必要に応じて臨時監査を実施しております。これらの監査結果は、代表取締役に報告するとともに被監査部署へ通知し、改善指摘事項については改善の実行を求め、その進捗状況を継続的に確認しております。

財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び子会社1社を対象として、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を実施し、その評価結果については定期的に当社の取締役会に報告しております。

また、監査部は、監査役と定期的及び随時に会合を持ち、監査状況等に関して意見及び情報の交換を行うことで相互連携を図っております。さらに、会計監査人であるあずさ監査法人とは半期ごとの定期的な会合に加え、必要に応じて打合せを実施し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 重久

久保田 裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及びその他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査の品質管理体制を有していることにより判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当監査法人の概要や内部管理体制、これまでの監査活動の適切性等を審議した結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として再任することを妥当だと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	7	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	7	29	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務デューデリジェンス業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMG税理士法人に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	1

当社における非監査業務の内容は、海外税制等に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出金額等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、世間水準及び会社業績や役員の業務評価、従業員給与とのバランス等を考慮し株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては、取締役会での協議のうえ金銭報酬額と後述する金銭に非ざる報酬額を合算した報酬総額を決定しております。監査役については、監査役会での協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において、年額200百万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。監査役の報酬限度額は2019年6月21日開催の第19期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。また、2012年6月28日開催の第12期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収したうえで、業務を執行する事業所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし（以下当該報酬を「社宅報酬」といいます。）、会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額を年額200百万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該決議の対象となる取締役の員数は5名です。

2024年6月21日開催の第24期定時株主総会において、上記の社宅報酬に加えて、金銭に非ざる報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、又は譲渡制限付株式を報酬等として付与すること（以下当該報酬を「譲渡制限付株式報酬」といいます。）、この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、社宅報酬と合計して年額50百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間50,000株以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該決議の対象となる取締役の員数は3名です。

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、2024年6月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、決定方針の改定を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、その総枠について株主総会の承認を得たうえで、世間水準及び会社業績や役員の業務評価、従業員給与とのバランス等を考慮して個別の報酬は取締役会で決定します。

b. 非金銭報酬等に関する方針

(a) 社宅報酬

業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社指定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭に非ざる報酬額とします。

(b) 譲渡制限付株式報酬

上記(a)の他、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、又は譲渡制限付株式を報酬等として付与するものとします。各対象取締役に割り当てる株式の数又は金銭報酬債権の額については、株主総会で決議された枠内で、譲渡制限付株式報酬制度の目的、各対象取締役の役位及び職責の範囲その他諸般の事情を勘案した上で、原則として毎年1回、一定の時期に付与します。また、当該譲渡制限付株式の交付期日から、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間、当該譲渡制限付株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとします。ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当該譲渡制限付株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができるものとします。

c. 報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内とします。また、金銭に非ざる報酬の限度額は、年額50百万円以内とします。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

月額報酬は、年額を12で除した額を基準とし、取締役の月額報酬の支給日は毎月25日とします。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役中村崇則であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた報酬限度額と「役員報酬に関する内規」に基づくものとします。また、取締役に対する報酬の決定に当たっては、代表取締役中村崇則は、指名報酬委員会の審議を経たうえで、その意見を尊重するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	82	81	-	1	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	5

(注) 報酬等の種類別の総額の「非金銭報酬等」の内容は、業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅の提供であり、当該社宅賃料から当社指定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭に非ざる報酬額としたものであります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動内容

当事業年度においては、指名報酬委員会を4回開催し、その活動状況は前記「第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する場合には純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会が保有の是非を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1,379
非上場株式以外の株式	1	3,524

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,161	新規投資先出資に伴う増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	株式会社プラスアル ファ・コンサルティ ング	1,739,000 3,524	- -	- -		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であります。 「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに
個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で、保有の適否を個別銘
柄ごとに検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	2,542

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	1,491	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「ITサービスで企業の成長を継続的に支援します」というミッションを掲げており、ITサービスを通じてデジタル化を継続的に推進し、企業の成長と、そこで働く人々の幸せに貢献することを目指しております。この実現に向けて、従業員一人ひとりの成長こそが競争力の源泉であり、持続的な企業価値創造の原動力であるという認識のもと、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しております。

その上で、従業員給与等の決定方針に基づき、当社グループの状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指しております。

ガバナンス

当社グループでは、公平な評価と機会の確保に向け、同一労働同一賃金の徹底や性別による不合理な格差の是正に取り組んでおります。加えて、ラクスリーダーシッププリンシプル(RLP)に基づくマネジメントの実践状況や評価納得度の可視化を通じて、評価やマネジメントの適切性を継続的に検証しております。また、内部通報制度や相談体制の整備・適切な運用を通じて、公平性の高い組織運営を推進しております。

人財戦略に関する重要事項は、人事部を中心に関係部門と連携して検討し、必要に応じて人事委員会、評価調整会議、衛生委員会、ハラスメント防止委員会といった会議体を通じて確認・協議を行っております。各会議体の詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)ガバナンス」に記載しております。

戦略

当社グループは、クラウド事業を中心とした持続的な成長を実現するため、開発、営業、マーケティング、カスタマーサクセス等の各領域における専門性の強化に加え、生成AIを含む技術革新を活用できる人材の採用・育成及び組織能力の向上を重要な人財戦略と位置付けております。この考えのもと、当社では「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」において、12項目のマテリアリティ(重要課題)を特定し、サステナビリティ経営の推進を図っております。

このうち、人的資本に関連する項目は以下の3項目です。

- ・人的資本の育成と従業員エンゲージメント
- ・労働環境と待遇の健全性への社会的関心の高まり
- ・人権意識及び多様性、公平性、包摂性への社会的関心の高まり

各マテリアリティに対応した指標及び目標については、モニタリング、管理を行っており、経営判断や改善活動に活用しております。今後も取組の可視化と説明責任を果たすため、開示内容の充実に努めてまいります。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営戦略等」において、人的資本に関連する戦略として「人材育成施策」及び「社内環境整備施策」を記載しております。

リスク管理

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)リスク管理」に記載しております。また、人材獲得競争の激化及び流出もリスクと認識しており、リスクの顕在化は事業拡大の制約となるため、採用ブランディングの強化に加え、在宅勤務制度やシックリープ制度の導入といった、多様なライフステージに応じた社内環境整備により、人材の定着(リテンション)を推進しております。

指標及び目標

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)指標及び目標」に記載しております。

従業員給与等の決定方針

当社グループの従業員給与等については、マルチステークホルダー方針及び「賃金決定の大原則」に基づき、労働市場における賃金水準、当社グループの財政状態・業績、個人のコンピテンシー評価及びパフォーマンス評価の2軸による人事評価ならびに物価動向等を総合的に勘案して決定しております。人事評価については、評価者研修を通じた管理職のスキル向上を図った上で、二次評価による調整及び評価調整会議を通じて、公平性の高い仕組みを担保しております。上位等級への昇格については昇格試験を実施した上で、人事委員会にて決定し、適切な人材登用を推進しております。

また、収益性・生産性の改善によって生み出された成果については、従業員のエンゲージメント向上及び自律的な能力開発へのインセンティブとするため、適切な方法による賃金の引上げや、教育訓練投資への積極的な配分等を通じて、持続的な処遇改善と還元を行う方針としております。

海外子会社につきましても、当方針を基本としつつ、各国の法令、実情に基づき適切な対応を実施しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	2,142 (130)
IT人材事業	1,252 (4)
報告セグメント計	3,394 (134)
全社(共通)	175 (29)
合計	3,569 (163)

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、準正社員、契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当連結会計年度中において483名増加しております。主な理由は業容拡大に伴うものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,190 (157)	32.7	3.2	6,647	2.5

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	2,015 (128)
全社(共通)	175 (29)
合計	2,190 (157)

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、準正社員、契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当事業年度中において283名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴うものであります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
5.8	75.8	77.6	78.8	81.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者 (注)3
株式会社ラクスパートナース	5.9	73.3	83.6	83.7	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 非正規雇用労働者がすべて女性のため、記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、情報収集を継続的に行うとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,368	13,894
売掛金	7,212	8,677
その他	746	873
貸倒引当金	29	44
流動資産合計	19,296	23,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	312	337
工具、器具及び備品(純額)	1,782	2,036
有形固定資産合計	2,095	2,374
無形固定資産		
のれん	1,363	1,057
顧客関連資産	1,922	1,777
ソフトウェア	120	90
無形固定資産合計	3,405	2,924
投資その他の資産		
投資有価証券	3,877	4,904
差入保証金	1,233	1,309
繰延税金資産	1,705	1,593
その他	74	124
貸倒引当金	33	49
投資その他の資産合計	6,856	7,882
固定資産合計	12,357	13,181
資産合計	31,654	36,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5	10
1年内返済予定の長期借入金	216	-
未払金	2,309	1,909
未払費用	1,778	2,037
未払法人税等	2,736	3,423
未払消費税等	1,191	1,662
契約負債	1,071	1,182
その他	153	161
流動負債合計	9,462	10,386
固定負債		
長期末払費用	163	118
預り保証金	50	37
退職給付に係る負債	-	0
その他	-	5
固定負債合計	213	161
負債合計	9,676	10,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	378	378
資本剰余金	314	308
利益剰余金	20,259	25,963
自己株式	2	219
株主資本合計	20,949	26,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	994	446
繰延ヘッジ損益	3	5
為替換算調整勘定	29	44
その他の包括利益累計額合計	1,028	396
純資産合計	21,977	26,034
負債純資産合計	31,654	36,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 48,904	1 60,286
売上原価	12,594	14,865
売上総利益	36,310	45,420
販売費及び一般管理費	2 26,117	2 28,075
営業利益	10,192	17,345
営業外収益		
受取利息	6	39
受取配当金	-	44
為替差益	12	14
受取補償金	0	2
助成金収入	7	3
その他	2	3
営業外収益合計	28	108
営業外費用		
支払利息	2	0
自己株式取得費用	-	11
その他	0	0
営業外費用合計	2	13
経常利益	10,218	17,440
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 1,491
事業譲渡益	-	11
特別利益合計	-	1,503
特別損失		
固定資産除却損	4 2	4 4
特別損失合計	2	4
税金等調整前当期純利益	10,216	18,939
法人税、住民税及び事業税	3,326	4,892
法人税等調整額	1,113	754
法人税等合計	2,212	5,646
当期純利益	8,003	13,293
親会社株主に帰属する当期純利益	8,003	13,293

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,003	13,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,043	1,440
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	0	14
その他の包括利益合計	1,046	1,424
包括利益	9,050	11,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,050	11,868

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378	308	12,681	1	13,365
当期変動額					
剰余金の配当			425		425
親会社株主に帰属する当期純利益			8,003		8,003
自己株式の取得				1	1
自己株式の消却					-
譲渡制限付株式報酬		6		0	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	7,578	0	7,583
当期末残高	378	314	20,259	2	20,949

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	48	1	29	18	13,347
当期変動額					
剰余金の配当					425
親会社株主に帰属する当期純利益					8,003
自己株式の取得					1
自己株式の消却					-
譲渡制限付株式報酬					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,043	2	0	1,046	1,046
当期変動額合計	1,043	2	0	1,046	8,630
当期末残高	994	3	29	1,028	21,977

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378	314	20,259	2	20,949
当期変動額					
剰余金の配当			815		815
親会社株主に帰属する当期純利益			13,293		13,293
自己株式の取得				6,999	6,999
自己株式の消却		6	6,773	6,780	-
譲渡制限付株式報酬		0		3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	5,704	216	5,481
当期末残高	378	308	25,963	219	26,430

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	994	3	29	1,028	21,977
当期変動額					
剰余金の配当					815
親会社株主に帰属する当期純利益					13,293
自己株式の取得					6,999
自己株式の消却					-
譲渡制限付株式報酬					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,440	1	14	1,424	1,424
当期変動額合計	1,440	1	14	1,424	4,056
当期末残高	446	5	44	396	26,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,216	18,939
減価償却費	797	958
のれん償却額	333	305
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	30
株式報酬費用	4	4
賞与引当金の増減額(は減少)	35	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	0
受取利息及び受取配当金	6	83
支払利息	2	0
為替差損益(は益)	7	2
自己株式取得費用	-	11
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,491
事業譲渡損益(は益)	-	11
固定資産除却損	2	4
売上債権の増減額(は増加)	1,358	1,370
仕入債務の増減額(は減少)	1	4
未払金の増減額(は減少)	481	400
未払費用の増減額(は減少)	510	213
未払消費税等の増減額(は減少)	161	463
預り保証金の増減額(は減少)	28	12
その他	252	30
小計	10,867	17,593
利息及び配当金の受取額	6	39
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	1,864	4,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,006	13,391
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	0
有形固定資産の取得による支出	1,265	1,044
無形固定資産の取得による支出	96	5
投資有価証券の取得による支出	1,947	4,161
投資有価証券の売却による収入	-	2,542
差入保証金の差入による支出	224	210
差入保証金の回収による収入	22	48
貸付金の回収による収入	32	-
事業譲渡による収入	13	-
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,465	2,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	754	216
自己株式の取得による支出	1	7,011
配当金の支払額	425	815
その他	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,180	8,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,357	2,524
現金及び現金同等物の期首残高	7,008	11,366
現金及び現金同等物の期末残高	11,366	13,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

RAKUS Vietnam Co., Ltd.

株式会社ラクスライトクラウド

株式会社ラクスパートナーズ

PT. Reformasi Kerja Solusi

PT. Reformasi Kerja Solusiは当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ラクスマらい

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

株式会社ラクスマらい

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年

工具、器具及び備品 5年～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関連資産	15年
ソフトウェア（自社利用）	5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、一部の子会社については、法人税法の規定に基づく法定繰入率を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社で確定給付制度を採用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した連結会計年度において一括費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クラウド事業

クラウド事業においては、主にクラウド方式によるシステムの販売や保守の提供を行っております。このようなサービスの販売については、サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。

IT人材事業

IT人材事業においては、ITエンジニアに特化した正社員派遣サービスを提供しております。このようなサービスの提供については、派遣エンジニアによる労働力の提供に応じて当該履行義務が充足されることから、派遣期間における稼働実績に応じて、各月の収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	429百万円	539百万円
工具、器具及び備品	1,524	2,031
計	1,954	2,571

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	9,492百万円	8,687百万円
給料手当	7,244	8,651
採用教育費	1,184	1,260
研究開発費	55	101
貸倒引当金繰入額	38	52
退職給付費用	-	0

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式会社カオナビの株式売却により投資有価証券売却益を計上しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2	0
ソフトウェア	-	3
計	2	4

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,503百万円	592百万円
組替調整額	-	1,491
法人税等及び税効果調整前	1,503	2,084
法人税等及び税効果額	459	643
その他有価証券評価差額金	1,043	1,440
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	7
組替調整額	2	5
法人税等及び税効果調整前	3	2
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	14
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	14
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	14
その他の包括利益合計	1,046	1,424

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	181,216,000	-	-	181,216,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,966	43,555	3,254	42,267

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の無償取得による増加43,000株、単元未満株式の買取りによる増加555株であります。

減少数の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	425	2.35	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	815	利益剰余金	4.50	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	181,216,000	180,333,300	7,158,300	354,391,000

(注) 変動事由の概要

2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は180,333,300株増加しております。

また、自己株式の消却により、発行済株式総数は7,158,300株減少しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	42,267	7,399,202	7,159,810	281,659

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の買付による増加7,158,300株、無償取得による増加200,000株、株式分割による増加40,757株、単元未満株式の買取りによる増加145株であります。

減少数の内訳は、自己株式の消却による減少7,158,300株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少1,510株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	815	4.50	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,478	利益剰余金	7.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,368百万円	13,894百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	3
現金及び現金同等物	11,366	13,891

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,373	1,450
1年超	1,986	1,466
合計	3,359	2,916

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金は銀行借入によって調達する方針であります。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客及び回収代行業者等の信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金については、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び差入保証金について、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、主要取引金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての現金及び預金並びに外貨建ての営業債権債務について、取締役会の監督の下、モニタリングを行っております。また、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に則って執行・管理されております。当該規程には、利用目的・取扱商品・決裁承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制等が明記されております。また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2) その他有価証券	2,542	2,542	-
差入保証金	1,233	938	294
デリバティブ取引(1)	5	5	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2) その他有価証券	3,524	3,524	-
差入保証金	1,309	1,025	284
デリバティブ取引(1)	7	7	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,335	1,379

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
差入保証金()	15	-	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(1,217百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
差入保証金()	0	-	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(1,309百万円)については、償還予定額には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	2,542	-	-	2,542
デリバティブ取引	-	5	-	5

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,524	-	-	3,524
デリバティブ取引	-	7	-	7

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	938	-	938

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,025	-	1,025

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を返還見込みまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,542	1,050	1,491
	小計	2,542	1,050	1,491
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,335	1,394	58
	小計	1,335	1,394	58
合計		3,877	2,444	1,433

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	4,904	5,556	651
	小計	4,904	5,556	651
合計		4,904	5,556	651

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	2,542	1,491	-
合計	2,542	1,491	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
予定取引を ヘッジ対象とする 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建・米ドル	外貨建予定取引	309	-	5

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
予定取引を ヘッジ対象とする 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建・米ドル	外貨建予定取引	405	-	7

(2) 金利関連

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社で確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
販売費及び一般管理費	4	4

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年7月発行 譲渡制限付株式報酬	2025年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名	当社の執行役員 1名
譲渡制限株式の数	普通株式 6,508株 (4)	普通株式 3,020株 (4)
付与日	2024年7月19日	2025年7月18日
譲渡制限期間	(1)	(3)
解除条件	(2)	(2)

- (1) 2024年7月19日（払込期日）から付与対象者が当社の従業員を退職する日までの間
(2) 付与対象者が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社の従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了直後の時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。
(3) 2025年7月18日（払込期日）から付与対象者が当社の従業員を退職する日までの間
(4) 2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式に換算して記載しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株数

	2024年7月発行 譲渡制限付株式報酬	2025年7月発行 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前		
前連結会計年度末	6,508株	-
付与	-	3,020株
没収	-	-
譲渡制限解除	-	-
当連結会計年度末	6,508株	3,020株

- () 2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式に換算して記載しております。

単価情報

	2024年7月発行 譲渡制限付株式報酬	2025年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価（円）	968円	1,158円

- () 2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除するため、取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	175百万円	225百万円
未払賞与	440	530
未払法定福利費	66	80
貸倒引当金	18	27
減価償却超過額	619	773
資産除去債務	129	163
資産調整勘定	696	486
投資有価証券売却益()	456	-
その他有価証券評価差額金	-	205
関係会社株式評価損	31	31
その他	214	251
繰延税金資産小計	2,849	2,777
評価性引当額	99	115
繰延税金資産合計	2,749	2,662
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	604	560
子会社留保利益	-	506
その他有価証券評価差額金	438	-
その他	1	2
繰延税金負債合計	1,044	1,068
繰延税金資産の純額	1,705	1,593

() 税務上と会計上の売却益の認識時期相違によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	0.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
のれん償却	1.0	
税額控除	5.9	
子会社との税率の差異	0.5	
子会社合併に伴う影響額	4.0	
子会社合併による繰越欠損金の引継	0.9	
評価性引当額の増減	0.0	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は入居から退去までの平均年数等を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	585百万円	676百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	123	113
資産除去債務の履行による減少額	32	12
期末残高	676	778

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、クラウド事業とIT人材事業の2つを報告セグメントとしており、クラウド事業については主なクラウドサービス別に記載しております。なお、前連結会計年度において、「その他」に含めていた「楽楽勤怠」の収益を、当社グループの事業動向に合わせて、当連結会計年度より区分して表示しております。この変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、組替え前に比べ「その他」が1,490百万円減少しております。また、当連結会計年度より、従来の「メール配信」に含まれるサービスである「配配メール」を「楽楽メールマーケティング」に、従来の「メールディーラー」を「楽楽自動対応」に名称を変更しております。この変更はサービス名称の変更であり、収益認識関係に与える影響はありません。なお、前連結会計年度についても変更後の名称で記載しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	クラウド事業	IT人材事業	
楽楽精算	17,348	-	17,348
楽楽明細	9,966	-	9,966
楽楽販売	5,517	-	5,517
メール配信	3,687	-	3,687
楽楽自動対応	3,103	-	3,103
楽楽勤怠	1,490	-	1,490
IT人材	-	7,041	7,041
その他	748	-	748
顧客との契約から生じる収益	41,862	7,041	48,904
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	41,862	7,041	48,904

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	クラウド事業	IT人材事業	
楽楽精算	20,723	-	20,723
楽楽明細	13,061	-	13,061
楽楽販売	7,157	-	7,157
メール配信	4,101	-	4,101
楽楽自動対応	3,429	-	3,429
楽楽勤怠	2,037	-	2,037
IT人材	-	8,516	8,516
その他	1,257	-	1,257
顧客との契約から生じる収益	51,770	8,516	60,286
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	51,770	8,516	60,286

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の契約負債に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,702	7,212
契約負債	901	1,071

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、813百万円です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,212	8,677
契約負債	1,071	1,182

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、967百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、クラウド事業、IT人材事業の2つの事業で事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クラウド事業」「IT人材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「クラウド事業」セグメントは、クラウドサービスである「楽楽精算」「楽楽明細」「楽楽販売」「楽楽勤怠」「楽楽自動対応」「楽楽メールマーケティング」等が該当します。

「IT人材事業」は、ITエンジニア派遣を中核とする事業となります。同事業は、システム開発、インフラ構築・運用、機械学習、品質管理分野を中心に高度な技術力を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	クラウド事業	IT人材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,862	7,041	48,904	-	48,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	18	18	18	-
計	41,862	7,059	48,922	18	48,904
セグメント利益	9,365	827	10,192	-	10,192
その他の項目					
減価償却費	770	27	797	-	797
のれん償却額	333	-	333	-	333

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	クラウド事業	IT人材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	51,770	8,516	60,286	-	60,286
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	13	13	13	-
計	51,770	8,529	60,300	13	60,286
セグメント利益	16,027	1,318	17,345	-	17,345
その他の項目					
減価償却費	939	18	958	-	958
のれん償却額	305	-	305	-	305

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	クラウド事業	IT人材事業	計	
当期償却額	333	-	333	333
当期末残高	1,363	-	1,363	1,363

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	クラウド事業	IT人材事業	計	
当期償却額	305	-	305	305
当期末残高	1,057	-	1,057	1,057

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	60.65円	73.52円
1株当たり当期純利益	22.09円	36.91円

（注）1．当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,003	13,293
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,003	13,293
普通株式の期中平均株式数（株）	362,356,229	360,112,185

(重要な後発事象)

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却)

当社は、2026年2月13日付で、当社の連結子会社である株式会社ラクスパートナーズ(以下、「ラクスパートナーズ」)の全保有株式を、株式会社BREXA Technologyに譲渡すること(以下、「本株式譲渡」)を決議し、2026年4月1日に実施しました。本株式譲渡に伴いまして、ラクスパートナーズは当社の連結子会社から除外されません。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社BREXA Technology

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社ラクスパートナーズ
事業内容 IT人材事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社グループの創業事業であるIT人材事業は、足元も堅調な業績を維持しております。一方で、クラウド事業とのシナジーが希薄化する中、当社は次期中期経営計画において「Rule of 50」を念頭に営業利益率の改善にフォーカスし、クラウド事業への経営資源の集中を戦略的方針として掲げております。

このような背景から、IT人材事業を中核事業と位置づける最適なベストオーナーのもとで、より積極的な投資と成長機会を追求することが、ラクスパートナーズの企業価値最大化に資すると判断し、全株式を譲渡することといたしました。

(4) 株式譲渡日

2026年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 16,685百万円

(2) 移転した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,381百万円
固定資産	368百万円
資産合計	2,750百万円
流動負債	1,082百万円
固定負債	41百万円
負債合計	1,124百万円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき処理を行う予定です。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

IT人材事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 8,516百万円
営業利益 1,318百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	216	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	216	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,781	60,286
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	9,226	18,939
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	6,311	13,293
1株当たり中間(当期)純利益(円)	17.48	36.91

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,769	11,454
売掛金	6,361	7,635
前払費用	565	662
その他	179	224
貸倒引当金	24	38
流動資産合計	15,851	19,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	268	267
工具、器具及び備品	1,760	2,008
有形固定資産合計	2,028	2,275
無形固定資産		
のれん	1,227	1,057
顧客関連資産	1,922	1,777
ソフトウェア	113	83
無形固定資産合計	3,262	2,918
投資その他の資産		
投資有価証券	3,877	4,904
関係会社株式	1,556	1,642
関係会社出資金	50	50
差入保証金	1,075	1,155
繰延税金資産	1,477	1,836
長期前払費用	30	56
破産更生債権等	32	48
貸倒引当金	32	48
投資その他の資産合計	8,069	9,646
固定資産合計	13,360	14,840
資産合計	29,212	34,778

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5	10
1年内返済予定の長期借入金	216	-
未払金	2,161	1,775
未払費用	1,438	1,656
未払法人税等	2,406	3,014
未払消費税等	977	1,386
契約負債	790	891
預り金	94	104
その他	25	14
流動負債合計	8,116	8,853
固定負債		
長期未払費用	152	114
固定負債合計	152	114
負債合計	8,269	8,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	378	378
資本剰余金		
資本準備金	308	308
その他資本剰余金	6	-
資本剰余金合計	314	308
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,253	25,784
利益剰余金合計	19,253	25,784
自己株式	2	219
株主資本合計	19,943	26,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	994	446
繰延ヘッジ損益	3	5
評価・換算差額等合計	998	440
純資産合計	20,942	25,811
負債純資産合計	29,212	34,778

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	40,629	50,394
売上原価	17,548	18,912
売上総利益	33,081	41,482
販売費及び一般管理費	1,224,163	1,226,013
営業利益	8,917	15,468
営業外収益		
受取利息	4	34
受取配当金	801	1,644
助成金収入	6	3
その他	0	1
営業外収益合計	813	1,683
営業外費用		
支払利息	2	0
為替差損	11	2
自己株式取得費用	-	11
その他	-	0
営業外費用合計	14	14
経常利益	9,716	17,137
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	336	-
投資有価証券売却益	-	4,149
事業譲渡益	-	11
特別利益合計	36	1,503
特別損失		
固定資産除却損	2	3
特別損失合計	2	3
税引前当期純利益	9,750	18,637
法人税、住民税及び事業税	2,831	4,233
法人税等調整額	1,061	283
法人税等合計	1,770	4,517
当期純利益	7,980	14,119

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	378	308	-	11,699	1	12,384
当期変動額						
剰余金の配当				425		425
当期純利益				7,980		7,980
自己株式の取得					1	1
自己株式の消却						-
譲渡制限付株式報酬			6		0	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	6	7,554	0	7,559
当期末残高	378	308	6	19,253	2	19,943

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	48	1	47	12,336
当期変動額				
剰余金の配当				425
当期純利益				7,980
自己株式の取得				1
自己株式の消却				-
譲渡制限付株式報酬				6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,043	2	1,046	1,046
当期変動額合計	1,043	2	1,046	8,605
当期末残高	994	3	998	20,942

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	378	308	6	19,253	2	19,943
当期変動額						
剰余金の配当				815		815
当期純利益				14,119		14,119
自己株式の取得					6,999	6,999
自己株式の消却			6	6,773	6,780	-
譲渡制限付株式報酬			0		3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	6	6,530	216	6,307
当期末残高	378	308	-	25,784	219	26,251

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	994	3	998	20,942
当期変動額				
剰余金の配当				815
当期純利益				14,119
自己株式の取得				6,999
自己株式の消却				-
譲渡制限付株式報酬				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,440	1	1,439	1,439
当期変動額合計	1,440	1	1,439	4,868
当期末残高	446	5	440	25,811

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	9年
顧客関連資産	15年
ソフトウェア(自社利用)	5年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

クラウド事業においては、主にクラウド方式によるシステムの販売や保守の提供を行っております。このようなサービスの販売については、サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	120百万円	128百万円
短期金銭債務	42	51

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	679百万円	710百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.4%、当事業年度34.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.6%、当事業年度65.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	9,289百万円	8,479百万円
給料手当	6,618	7,984
採用教育費	1,002	1,016
減価償却費	350	412
貸倒引当金繰入額	36	49

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であった株式会社ラクスHRテックを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式会社カオナビの株式売却により投資有価証券売却益を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,556	1,642

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	142百万円	183百万円
未払賞与	346	421
未払法定福利費	51	63
貸倒引当金	17	27
減価償却超過額	558	709
資産除去債務	116	147
資産調整勘定	696	486
投資有価証券売却益()	456	-
その他有価証券評価差額金	-	205
関係会社株式評価損	31	31
その他	203	237
繰延税金資産小計	2,621	2,514
評価性引当額	99	115
繰延税金資産合計	2,521	2,398
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	604	560
その他有価証券評価差額金	438	-
繰延ヘッジ損益	1	2
繰延税金負債合計	1,044	562
繰延税金資産の純額	1,477	1,836

() 税務上と会計上の売却益の認識時期相違によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	2.6
のれん償却	0.5	0.3
税額控除	5.7	3.6
子会社合併に伴う影響額	4.3	-
子会社合併による繰越欠損金の引継	0.9	-
子会社株式売却に伴う影響額	-	0.5
評価性引当額の増減	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	0.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2	24.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。なお、翌事業年度において、関係会社株式売却益として18,291百万円の特別利益を計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	268	109	0	110	267	464
	工具、器具及び備品	1,760	882	1	634	2,008	1,961
	計	2,028	992	1	744	2,275	2,426
無形固定資産	のれん	1,227	-	-	169	1,057	-
	顧客関連資産	1,922	-	-	145	1,777	-
	ソフトウェア	113	2	4	28	83	-
	計	3,262	2	4	342	2,918	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物	東京オフィス増床による増加	44百万円
	福岡オフィス移転による増加	34百万円
2. 工具、器具及び備品	サーバ機器等の購入による増加	825百万円
	東京オフィス増床による増加	43百万円
	福岡オフィス移転による増加	11百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57	100	70	86

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.rakus.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月19日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第26期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月11日近畿財務局長に提出

2025年1月17日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）

2025年7月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）

2026年3月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）

2026年4月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ラクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却）に記載されているとおり、会社は2026年4月1日に連結子会社である株式会社ラクスパートナーズの全株式を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ラクスのクラウド事業に係る売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>クラウド事業は、株式会社ラクス及び連結子会社（以下「ラクスグループ」という。）の中核事業であり、当連結会計年度のクラウド事業の売上高は51,770百万円となっており、連結売上高の85.9%を占めている。その中でも、株式会社ラクスのクラウド事業売上高は、50,394百万円となっており、ラクスグループのクラウド事業売上高の97.3%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、クラウド事業の売上については、サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、売上高が認識される。</p> <p>この点、主に以下の理由から、特にラクスグループのクラウド事業売上高の大半を占める株式会社ラクスのクラウド事業の売上について、架空の取引先を設定すること等により、売上高の架空計上が行われる潜在的なリスクが存在する。</p> <p>株式会社ラクスは、法人向けに業務効率化に貢献するクラウドサービスの提供を行っており、交通費・経費精算システム「楽楽精算」を主力商材として、ラクスグループの業績を牽引している状況にある。また、同社はラクスグループにおける主力商材であるクラウドサービス（主に「楽楽精算」、「楽楽明細」等の楽楽シリーズ）に注力し、売上高年平均成長率31%～32%を目指すことを成長戦略として掲げている。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ラクスのクラウド事業に係る売上高の実在性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ラクスのクラウド事業に係る売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>受注登録を行う営業部門とは別の部門において、営業部門の担当者が販売システムに登録した受注情報と顧客からの申込内容（利用サービス名、月額料金、利用開始日等）を照合する仕組みやその実効性の有無</p> <p>新規サービスの登録及び既存サービスの更新登録に際しては、稟議承認を受けた上で、社内規程により定められた権限者のみがマスタにアクセス、更新できる仕組みとなっており、当該権限者が適切な範囲に限られていること</p> <p>(2) 売上高が役務提供の事実に基づき計上されているか否かの検討</p> <p>売上高が役務提供の事実に基づき計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>リスク評価手続として、得意先別に売掛金回転期間分析を実施した。</p> <p>期末日を基準日として、一定の条件に基づき抽出した取引先に対して売掛金の残高確認を実施した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラクスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ラクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年4月1日に連結子会社である株式会社ラクスパートナーズの全株式を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウド事業に係る売上高の実在性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「クラウド事業に係る売上高の実在性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ラクスのクラウド事業に係る売上高の実在性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。